

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年3月1日  
(第22期) 至 平成24年2月29日

**株式会社ティーツー**

(E03319)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 販売及び仕入の状況	7
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライププランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
(1) 株主総会決議による取得の状況	24
(2) 取締役会決議による取得の状況	24
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	24
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	24
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	36
連結財務諸表	37
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年5月29日
【事業年度】	第22期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 久志
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目1番1号住友五反田ビル5階・6階
【電話番号】	03(5719)4580(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 荒井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高（千円）	45,568,221	41,593,528	41,760,544	39,689,677	—
経常利益（千円）	1,413,160	845,146	1,124,994	870,738	—
当期純利益（千円）	634,999	138,133	741,344	387,578	—
純資産額（千円）	4,769,608	4,702,561	5,318,894	5,534,614	—
総資産額（千円）	11,381,341	11,326,253	11,335,269	11,323,558	—
1株当たり純資産額（円）	9,015.50	9,034.67	10,048.21	10,478.80	—
1株当たり当期純利益金額（円）	1,248.60	274.66	1,450.66	748.57	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	40.1	40.0	46.0	47.9	—
自己資本利益率（%）	14.7	3.0	14.2	7.1	—
株価収益率（倍）	6.6	17.5	4.3	8.2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,530,955	132,454	1,461,887	1,790,015	—
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△934,914	△501,693	△325,267	△340,014	—
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△936,325	622,657	△1,428,363	△973,567	—
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,054,606	1,308,023	1,016,280	1,492,713	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	445 [616]	470 [658]	478 [674]	476 [642]	—

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高(千円)	42,338,139	38,327,676	39,781,724	38,897,966	36,188,221
経常利益(千円)	1,631,028	973,476	1,109,031	878,489	739,660
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	188,056	188,837	712,073	391,077	△19,549
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	—	—	—	—	19,761
資本金(千円)	1,165,507	1,165,507	1,165,507	1,165,507	1,165,507
発行済株式総数(株)	551,400	551,400	551,400	551,400	551,400
純資産額(千円)	4,608,686	4,645,648	5,299,142	5,519,128	5,366,339
総資産額(千円)	9,785,785	9,978,967	11,217,442	11,257,624	12,220,114
1株当たり純資産額(円)	9,098.04	9,216.05	10,167.31	10,604.83	10,349.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	260 (130)	260 (130)	300 (130)	260 (150)	220 (110)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額(△) (円)	369.78	375.47	1,393.38	755.33	△37.76
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	47.0	46.3	47.0	48.8	43.9
自己資本利益率(%)	4.1	4.1	13.5	7.1	△0.4
株価収益率(倍)	22.1	12.8	4.4	8.1	—
配当性向(%)	70.3	69.2	21.5	34.4	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	—	—	—	—	△18,610
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	—	—	—	—	75,669
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	—	—	—	—	1,402,716
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	—	—	—	—	2,828,451
期末店舗数(店舗)	92 (25)	99 (17)	150 (30)	151 (27)	115 (10)
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	343 [437]	380 [461]	452 [673]	450 [641]	400 [460]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 期末店舗数の( )書きは、業務提携・FC店の店舗数を表示しております。  
3. 第18期から第21期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 第20期末店舗数・従業員数が前期末と比べて大きく増加しておりますが、その主な理由は、平成21年9月1日を効力発生日として、株式会社ユーブックと株式会社アイ・カフェを合併したためであります。  
5. 第22期末店舗数・従業員数が前期末と比べて大きく減少しておりますが、その主な理由は、平成23年9月12日を効力発生日として、アイ・カフェ事業を株式会社カジ・コーポレーションに事業譲渡したためであります。  
6. 第21期までは、連結財務諸表を作成していたため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成2年4月	古本・家庭用テレビゲームソフト（リサイクル品）等の売買を目的として、岡山県岡山市豊浜町2番53号に株式会社ティーツーを設立
平成3年2月	家庭用テレビゲームソフト（新品）等とビデオ（新品）を取扱開始
平成6年7月	兵庫県西宮市に『古本市場』西宮店（5号店）を出店（関西地区1号店）
平成7年7月	POSレジ導入の開始
平成8年9月	岡山県岡山市今村650番111に本店を移転
平成8年10月	CD（新品）を取扱開始
平成9年7月	東京都東大和市に『古本市場』東大和店（16号店）を出店（関東地区1号店）
平成10年2月	ビデオレンタルを取扱開始
平成10年6月	岡山県岡山市豊成に豊成倉庫を設置
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年11月	(株)アゲインと共同出資による(有)アゲイン（現関連会社）を設立 業務提携による出店を開始 兵庫県姫路市に(有)アゲインによる業務提携第1号店『古本市場』姫路店が開店
平成12年1月	(株)明林堂書店と業務提携
平成12年8月	(株)アイシーピーと共同出資による(株)ユーブックを設立
平成12年10月	(株)トップカルチャーと共同出資による(株)トップブックス（現関連会社）を設立
平成12年11月	(株)ユーブック、インターネットによる買取取扱開始
平成13年4月	(株)ユーブック、CD（新品）・DVD（新品）・CD（リサイクル）の販売開始
平成13年8月	メディア(株)と共同出資によるエムアンドティー(株)を設立
平成13年12月	(株)ユーブック、本（リサイクル）の販売開始
平成14年8月	(有)オフィスサプライ（現(株)オフィスサプライ）に出資
平成15年2月	(株)アイ・カフェに出資
平成15年6月	(有)アオキヤ（(株)ブック・スクウェア中部）に出資
平成15年12月	(株)ブック・スクウェア中部とエムアンドティー(株)が合併
平成16年2月	(株)アイ・カフェに実質支配力基準を適用し、連結子会社化
平成16年9月	インターピア(株)（現関連会社）に出資
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）に株式を上場
平成17年7月	当社と(株)ブック・スクウェア中部が合併
平成17年10月	ティーツー東京本部設立
平成18年9月	当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)アイ・カフェに承継
平成19年9月	民法上の任意組合ティーツー“もったいない”ファンドを設立
平成21年9月	当社と(株)アイ・カフェ及び(株)ユーブックが合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と業務提携基本合意書を締結
平成23年4月	豊成倉庫の移転
平成23年8月	ティーツー東京本部移転 TWO-BASE(株)（非連結子会社）を設立
平成23年9月	アイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)カジ・コーポレーションへ承継
平成23年10月	TAY TWO MARKETING, INC.（非連結子会社）を設立
平成24年5月	平成24年2月29日現在、古本市場事業 直営店105店舗、業務提携・FC店10店舗、計115店舗 カードフレックスジャパン(株)（非連結子会社）を設立

### 3 【事業の内容】

(1) 当社グループは株式会社テイツー及び子会社2社、関連会社3社により構成されております。

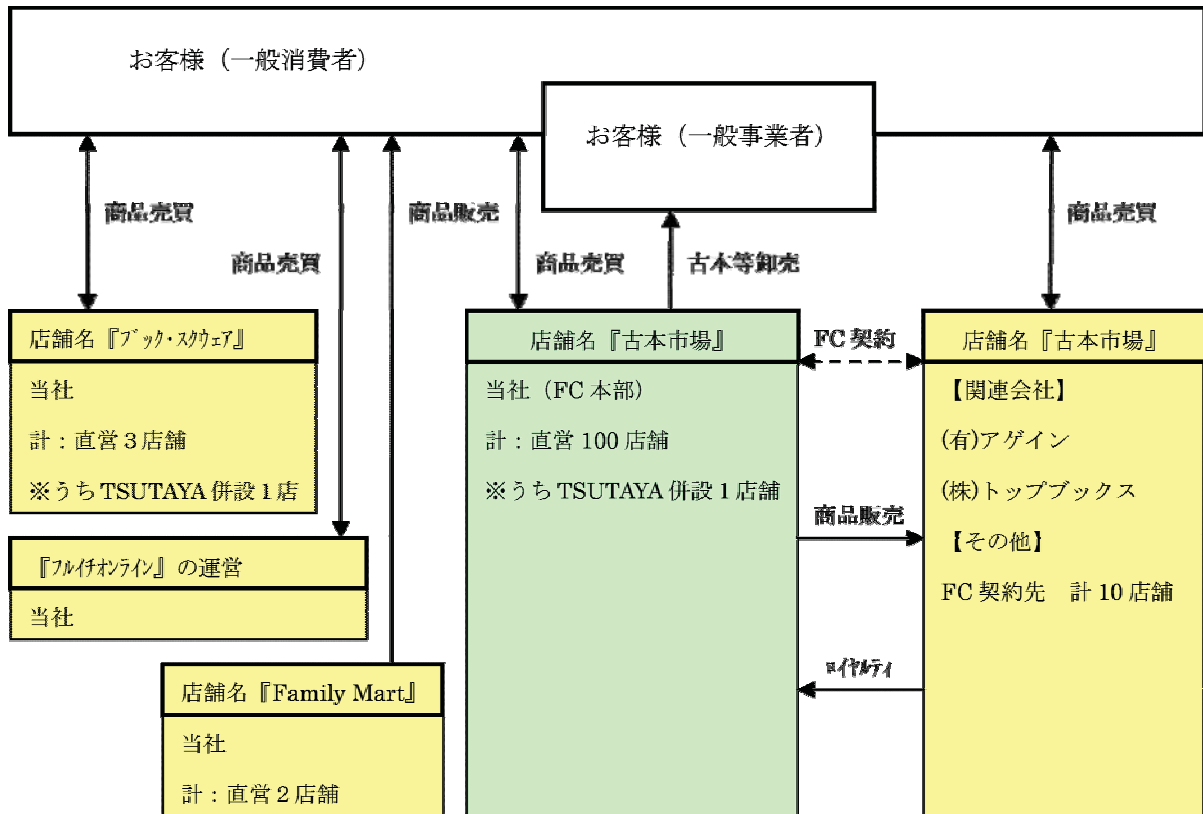
当社は、「古本市場」直営店運営及びフランチャイズ本部運営、「ブック・スクウェア」等の店舗を運営するとともに、「フルイチオンライン」によるインターネット通信販売を行っております。

また、平成23年8月に当社の100%出資の子会社であるTWO-BASE株式会社を、平成23年10月に当社の100%出資の子会社であるTAY TWO MARKETING, INC. を設立いたしました。重要性が乏しいため連結決算を行っておりません。

関連会社である有限会社アゲイン、株式会社トップブックスは「古本市場」店舗をフランチャイジーとして運営、インターピア株式会社はシステム開発事業を行っております。

なお、平成23年9月12日を効力発生日として、アイ・カフェ事業を吸収分割し、株式会社カジ・コーポレーションに譲渡しております。

#### (2) 事業系統図



### 4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
インターピア(株)	東京都渋谷区	389,850	システム開発事業	47.9	当社社外監査役がインターピア社社外監査役を兼任している。
(有)アゲイン	兵庫県姫路市	10,000	マルチパッケージ販売事業	34.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を受けている。 当社へロイヤルティの支払をしている。
(株)トップブックス	新潟市西区	75,000	マルチパッケージ販売事業	35.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を受けている。 当社へロイヤルティの支払をしている。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
400(460)	33.3	6.6	4,214

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 使用人数が前期末と比べて50名減少しておりますが、その主な理由は、平成23年9月12日を効力発生日として、アイ・カフェ事業を吸収分割し、株式会社カジ・コーポレーションに譲渡したためであります。

### (2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの停滞や電力不足といった供給制約からは徐々に回復しているものの、ヨーロッパ発の世界財政危機に伴う海外経済の減速など、先行きの不透明感が高まっております。当社が属する小売・サービス業におきましては、少子高齢化に伴う就業人口の減少が続くなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした経営環境の下、営業部門につきましては、古本市場蓮田店（埼玉県）及びブック・スクウェア菟野店（三重県）のレンタル売場を「TSUTAYA」としてリニューアルオープンするとともに、業績不振であった店舗の閉鎖及び既存の古本市場店舗の改装を集中して行うなど、店舗網強化及び利益確保体制の整備を図ってまいりました。新規出店に関しましては、収益性を重視する厳選出店を行い、古本市場加古川別府店（兵庫県）を出店しました。店舗運営の面では、引き続きオペレーションの改善を行い、人件費等の固定費削減について一定の成果を収めることができました。

また、今後の成長性が期待されるEC部門に関しましては、当社が運営する「フルイチョンライン」の成長のみならず、モバイル市場や提携マーケットプレイスの戦略的な利用により売上を伸ばすことができました。なお、下期につきましてはシステム投資を行い、ユーザーインタフェースのみならずバックヤードシステムの改善を図ってまいりました。

間接部門につきましては、経営体制の刷新を行う中、間接部門の業務効率化を徹底し、利益貢献を図ってまいりました。新規事業に関しましては、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した「消費者参加型」のマーケティングを実施する新会社「TWO-BASE株式会社」を設立し、その活動の第1弾として「ペットサプリメント」市場に参入しました。また、「プリペイドカード事業」参入を本格的に検討するなど、来期以降の準備を着実に進めてまいりました。

しかしながら、個人消費低迷の影響で客数の維持が難しい状況が続いた影響等で、当事業年度の売上高は361億8千8百万円（前期比7.0%減）となりました。利益の面では、売上高の減少に加え、ECシステム開発や店舗改装の集中など、将来のための先行投資が重なったこともあり、営業利益は7億4千万円（前期比17.2%減）、経常利益は7億3千9百万円（前期比15.8%減）となりました。また、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3億4千1百万円の特別損失を計上した影響等により、当期純損失は1千9百万円となりました。

また、平成23年9月12日を効力発生日として、当社のアイ・カフェ事業を、株式会社カジ・コーポレーションに譲渡いたしました。これにより、キャッシュ・フローの改善を実現するとともに、既存政策の抜本的な見直しを図り、経営資源の選択と集中を図ることができました。

（注）当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1) 業績」に記載した金額には消費税等は含まれていません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して14億5千9百万円増加し、28億2千8百万円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果減少した資金は、1千8百万円となりました。

主な要因は、税引前当期純利益1億2千1百万円、減価償却費5億4千6百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3億4千1百万円、棚卸資産の増加4億4百万円、仕入債務の減少5億4千4百万円、法人税等の支払4億3千8百万円等であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果増加した資金は、7千5百万円となりました。

主な要因は、アイ・カフェ事業部門の事業譲渡による収入4億2千5百万円、有形固定資産の取得による支出1億4千3百万円、無形固定資産の取得による支出1億5千7百万円、差入保証金の差入による支出1億2千5百万円、差入保証金の回収による収入1億4千2百万円等であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果増加した資金は、14億2百万円となりました。

主な要因は、短期借入金の純増加7億5千万円、長期借入れによる収入17億円、長期借入金の返済による支出7億4千2百万円、配当金の支払額1億1千3百万円、リース債務の返済による支出1億9千1百万円等であります。

## 2 【販売及び仕入の状況】

### (1) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
リサイクル品			
本	4,668,508	12.9	—
ゲーム	8,039,636	22.2	—
CD	754,004	2.1	—
DVD	979,016	2.7	—
その他	8,259	0.0	—
小計	14,449,424	39.9	—
新品			
本	640,936	1.8	—
ゲーム	17,814,603	49.1	—
CD	850,486	2.4	—
DVD	780,688	2.2	—
その他	68,011	0.2	—
小計	20,154,726	55.7	—
レンタル	168,182	0.4	—
業務提携	21,944	0.1	—
その他	519,403	1.5	—
マルチパッケージ販売事業	35,313,682	97.6	—
その他	874,539	2.4	—
合計	36,188,221	100.0	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当社は第21期まで連結ベースで記載していたため、前事業年度との比較は行っておりません。

## (2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
リサイクル品			
本	1,366,814	5.2	—
ゲーム	5,303,574	20.1	—
CD	298,112	1.1	—
DVD	432,096	1.7	—
その他	5,628	0.0	—
小計	7,406,226	28.1	—
新品			
本	471,491	1.8	—
ゲーム	16,587,259	63.0	—
CD	592,436	2.2	—
DVD	680,683	2.6	—
その他	57,243	0.2	—
小計	18,389,114	69.8	—
レンタル	118,101	0.4	—
その他	411,118	1.6	—
マルチパッケージ販売事業	26,324,561	99.9	—
その他	19,754	0.1	—
合計	26,344,316	100.0	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当社は第21期まで連結ベースで記載していたため、前事業年度との比較は行っておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、中期的な成長戦略として「人材育成と生産性の向上」、「中核事業の再構築」、「新規事業・新規市場の創出」の3つの基本的な方向性を基軸としております。

企業の成長は人の成長という認識の下、社員の能力開発支援、教育研修プログラムの充実を図ると同時に、仕事の改善を意識する評価基準の導入やパート・アルバイトの能力向上と社員の適正な配置等により生産性向上を進めてまいります。

この人材育成を土台として、中核事業の再構築を行ってまいります。具体的には商材別、店舗別の損益管理レベルの向上を図ると同時に、従来の出店戦略を見直し、新たな収益モデルの開発を行ってまいります。加えて、EC売上高の拡大を目指すべく、販売システムと物流システムの改善を行います。

また、当社は中期的な成長のために新規事業、新規市場の創出が不可欠であると認識しております。現在当社が運営している業態・商材と相乗効果を生み出せる新規事業の可能性を検討し、今後の当社の成長を実現してまいります。

店舗運営に関しましては、当社の強みであるリサイクル品の取扱いを強化し、買取・販売の強化、在庫水準の適正化を図ることにより利益率の向上を図ってまいります。また、各商材別の業界の動き及びトレンドの変化、お客様の動向を素早く店舗運営に反映し、売上及び利益の最大化を目指してまいります。加えて、顧客情報システムを最大限に活用し、顧客利便性向上及び利益改善を図ってまいります。

また、フルイチオンラインサイトの知名度向上及び他のサイトとのアライアンスなどにより、フルイチオンラインサイトへのアクセス数を増加させることで、売上高の拡大を図るとともに、ECシステムをさらに向上させたシステムの整備を行い、他のECサイトとの差別化を図ってまいります。これらに加え、物流費用等を含めたコスト管理を徹底することにより、収益性の向上に努めてまいります。

なお、出店戦略に関しましては、収益性を最重視する厳選出店を行うと同時に、スクラップ&ビルド及び大型の店舗改装を進め、店舗競争力の強化を図ってまいります。更に、商材の組み合わせに変化をつけた店舗パッケージの開発等を通じて、より多くのお客様の満足を追求してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### I 財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーの「満足を創る」ことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

#### II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客、従業員、取引先、株主、フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

#### III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買取防衛策について)の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

IV 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

①当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成24年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成24年5月25日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成26年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様の法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

③当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて主な事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1)事業環境の変化について

当社で展開するすべての事業は、少子高齢化の進捗やコンテンツ配信市場の拡大、情報技術及び情報通信インフラの進化等から、ビジネスモデルの適合性に関し大きな影響を受ける可能性があります。当社では、これらの事業環境変化に対し取扱商材の見直し等の検討を実施しておりますが、今後の事業環境の変化と当社の事業戦略によっては、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2)業績の変動要因

#### ①リサイクル品の仕入について

当社は、店頭にて一般消費者等よりリサイクル品を仕入（買取）しておりますが、リサイクル品は新品と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②新品家庭用テレビゲーム販売の季節変動について

当社は、中核商材として新品家庭用テレビゲームを取扱っておりますが、新品家庭用テレビゲームの販売には季節変動があり、年末年始及び春休み・夏休みに売上が集中する傾向があります。また、当該商品は、各商品メーカーの商品開発等の遅延による発売延期等によっても、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③直営店及びFC店の出退店について

当社は、「古本市場」「ブック・スクウェア」等の直営店及びFC店による多店舗展開を行っており、計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ④基幹系システムについて

当社は、基幹系システムとして「第3次CRM（顧客情報）システム」を使用し商品在庫の個別管理や購買履歴の分析等を行っており、これらのシステムは営業面において大きく貢献しております。当社は、これらのシステムの運用・保守を専門知識のある業者にメンテナンスを委託し、データセンターにシステムを保管したうえで24時間の稼働監視を実施しておりますが、大規模な災害や広域的な通信障害が長時間にわたり発生した場合、プログラムに予期せぬ障害が発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤電子商取引による販売について

個人向け電子商取引の市場規模は依然拡大傾向にあり、その普及には大きな期待がもたれております。現在の電子商取引は、パソコンを利用した販売が中心となっておりますが、インターネット接続可能な携帯電話やテレビなどによる取引が拡大しており、電子商取引のプラットフォームは多様化していく傾向にあります。さらに、電子決済・認証等についても様々な仕組みが開発されており、電子商取引にかかるシステム開発コストの増加及び法的規制等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑥システムトラブルによるリスクについて

当社の営むインターネット通信販売は、インターネット網を利用した電子商取引を主体としており、取引及び顧客情報の安全性については、十分なシステム管理運営を行っております。しかしながら、災害・事故・悪意のある不正なアクセス（いわゆるハッキング）等により、当該電子商取引システムが障害を受けた場合には、当社内にとどまらず、ネットワークを通じて利用者のコンピュータへ影響が及ぶ懸念があります。これらの事態が生じた場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

### (3)法的規制

#### ①再販価格維持制度について

当社は、中核商品の1つとしてリサイクル品の書籍及びCDを取扱っておりますが、当該商品は新品の段階で「再販価格維持制度」（以下「再販制度」という。）の適用対象となっております。再販制度とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条の4に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方と再販売価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないという制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に、同制度の廃止を促す意見に対して、国民の知る権利を阻害する可能性があるなど、文化・公共面での影響が生じる恐れがあるとし、国民的合意が形成されていないことから同制度を残置することが適当である旨の発表を行いました。これにより、当社の取扱商材への影響は当面ないものと考えられます。しかしながら、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ②古物営業法について

当社が行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。監督官庁は営業所が所在する都道府県ごとの都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令による規制の要旨は次のとおりであります。

- a. 事業を開始する場合には、営業所が所在する都道府県ごとの都道府県の公安委員会の許可を必要とする。（同法3条）
- b. 買取に際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。（同法15条）

c. 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記録する必要がある。(同法16条)

当社は、以下を独自のルールとして、健全な店舗運営を行っておりますが、不測の事態により事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

- a. すべての買取について本人確認を行う。
- b. 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- c. その他、盗品の疑いがある場合には、買取を行わない。

#### ③大規模小売店舗立地法について

当社の出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法(以下「立地法」という。)」の規制を受ける場合があります、出店計画に影響を与える場合があります。

立地法の概要は、以下のとおりであります。

- a. 対象となる店舗は1,000㎡超のもの
- b. 調整対象の事項は、地域社会との調和・地域づくりに関する事項として
  - ・駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全その他)
  - ・騒音の発生その他による周辺的生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
- c. 本法の運用主体は、都道府県、政令指定都市とする。同時に市町村の意思の反映を図ることとし、また、広範な住民の意思表明の機会を確保する。

#### ④消防法について

古本市場店舗及びブック・スクウェア店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。しかしながら、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑤特定商取引に関する法律について

当社の営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」における通信販売業に該当しております。「特定商取引に関する法律」は、インターネット通信販売において、広告に必要な記載事項及び誇大広告の禁止等を定めており、当社は当該法律を遵守しておりますが、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4)人材の確保と育成

当社は積極的な事業展開を図っているため、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識しております。能力開発制度の充実や社員の自立的な成長を基本とする人事制度等により早期の人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (5)個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社は個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、役員及び取引先の研修・指導やセキュリティ管理ソフトの導入等によって、個人情報の取扱に関し細心の注意を払うよう留意しております。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当該個人からの賠償請求等がなされること及び当社に対する信頼感の低下に伴う売上高減少等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)各都道府県の条例について

当社の各事業は、国が定める法律による規制のほかに、各都道府県が定める条例により規制を受ける場合があります。条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化によって内容の強化等改正がなされる場合も考えられます。当社は定められた条例を遵守し地域の秩序が守られるよう取り組んでおります。

(例)「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の場合

当社事業に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

(条例の記載内容は一部割愛しております)

- ・不健全な図書類等の販売の規制  
図書類、映画等の内容が、青少年に対し、性的感情を刺激し、犯罪を誘発するような場合は販売・観覧をしないように努めなければならない。
  - ・古物買受けの制限  
青少年からの古物を買受けてはならない。青少年が保護者の委託等による場合はその限りでない。
  - ・深夜外出の制限  
深夜の時間帯に営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。
- なお、当社は、統一された自主規制を定め、全国に店舗展開を行っております。

#### (7)差入保証金について

当社の直営店はローコストでスピーディな出店を行うことを目的に、ほぼ全ての店舗において賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差入っております。また、地主(貸主)に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸付け、契約期間内に賃料と相殺で当社に返済される契約を締結する場合は

あります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等により賃料の相殺だけでは賄いきれず敷金又は建設協力金の返還が不能になる場合があります。このような場合は当社に損失が発生する可能性があります。また、借主である当社側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

(8) 店舗の業績推移について

当社は、固定資産及びリース償却資産の購入を含む一定の初期投資を要する店舗を出店し運営しております。各店舗の業績推移如何によっては投資資金回収が困難となり、減損処理又は撤退による特別損失の発生により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 出資に係るリスクについて

当社は当社の中期成長戦略に関する未公開企業等に出資を行っております。このような未公開企業等への出資は不確定要素を多く含んでおり、その業績の推移によっては株式の減損等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産について

当社は、合理的な方法により将来の課税所得を見積った上で繰延税金資産を計上しておりますが、消費環境変化等により課税所得の見積を減額する必要がある場合は、繰延税金資産の調整額が費用として計上され、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大すべく検討しております。

当社は多くの短時間労働者を雇用しており、今後当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、短時間労働者への就労希望者の減少等の発生及び当社が負担する保険料の増加等により、当社の店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

当社は、業務提携店との間に業務提携基本契約を締結しております。

① 契約の名称

業務提携基本契約

② 契約の本旨

古本市場事業の営業許諾

③ 使用を許諾する商標・商号

業務提携店における古本市場事業を行うに際し、「古本市場」等の標章、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

④ ロイヤルティ

開店支援料 1,000千円

ロイヤルティ 売上高に対し業務提携基本契約において定めた料率

(2) その他の契約

当社は、仕入先との間に下記の契約を締結しております。

相手先	契約の内容	契約年月日及び期間
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	家庭用ゲーム機器・ソフト等の商品の売買に関する取引基本契約	平成11年11月1日 一年毎の自動更新

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### ①ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

#### ②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

#### ③減損会計の適用

当社は、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗、事業所及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については将来の回収可能性を勘案した上で固定資産を減損し、当該減少額及び、その店舗にて使用しているリース残債を減額し、当該減少額を合計し、特別損失に計上しております。

### (2)当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社の経営成績につきましては、売上高361億8千8百万円、売上総利益

95億4千7百万円、営業利益7億4千万円、経常利益7億3千9百万円、当期純損失1千9百万円となりました。

#### ①売上高

当事業年度の売上高は、361億8千8百万円（前期比7.0%減）となりました。古本市場蓮田店（埼玉県）及びブック・スクウェア菟野店（三重県）のレンタル売場を「TSUTAYA」としてリニューアルオープンするとともに、業績不振であった店舗の閉鎖及び既存の古本市場店舗の改装を集中して行うなど、店舗網強化を図ってまいりましたが、個人消費低迷の影響で客数の維持が難しい状況が続いた影響等によるものです。

#### ②営業利益

当事業年度の営業利益は、7億4千万円（前期比17.2%減）となりました。これは、売上高の減少に加え、ECシステムの入替や店舗改装の実施等によるものであります。

#### ③経常利益

当事業年度の経常利益は、7億3千9百万円（前期比15.8%減）となりました。営業外収益の主なものは、受取賃貸料4千万円であり、営業外費用の主なものは、支払利息4千万円、不動産賃貸費用3千4百万円であります。

#### ④当期純利益

当事業年度の当期純損失は、1千9百万円となりました。これは、資産除去債務会計基準の適用による影響額3億4千1百万円、減損損失1億1千7百万円、事業譲渡損1億2百万円などの特別損失の計上に加え、法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩により、法人税等調整額が増加したためであります。

### (3)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2【事業の状況】の4【事業等のリスク】」をご参照ください。

### (4)経営戦略の現状と見通し

「第2【事業の状況】の3【対処すべき課題】」をご参照ください。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①貸借対照表

(資産の部)

流動資産は78億5千2百万円となり、前事業年度末と比べて18億8千9百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金、商品が増加したことによるものであります。

固定資産は43億6千7百万円となり、前事業年度末と比べて9億2千7百万円減少いたしました。これは主にアイ・カフェ事業部門の会社分割に伴う有形固定資産及び差入保証金の譲渡によるものであります。

上記により、当事業年度末の総資産額は122億2千万円となり、前事業年度末と比べて9億6千2百万円増加いたしました。

(負債の部)

流動負債は34億2千3百万円となり、前事業年度末と比べて1億5千4百万円減少いたしました。これは主に短期借入金の増加があった一方で、買掛金、未払法人税の減少によるものであります。

固定負債は34億2千9百万円となり、前事業年度末と比べて12億7千万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加、資産除去債務の計上によるものであります。

上記により、当事業年度末の負債総額は68億5千3百万円となり、前事業年度末と比べて11億1千5百万円増加いたしました。

(純資産の部)

純資産は53億6千6百万円となり、前事業年度末と比べて1億5千2百万円減少いたしました。これは株主への配当金の支払い等によるものであります。

上記により、当事業年度末の自己資本比率は43.9%となりました。

②キャッシュ・フロー計算書

「第2【事業の状況】の1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

「第2【事業の状況】3【対処すべき課題】」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、事業規模の拡大のための新規出店・店舗改装による建物及び構築物、器具及び備品、差入保証金の取得または支払や、事業の効率化を目的としたソフトウェアの取得等による3億8千9百万円の投資を行いました。

## 2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	車両運搬具(千円)	器具及び備品(千円)	土地(面積㎡)(千円)	リース資産(千円)	合計(千円)	
本社 (岡山市北区)	全社	総括業務施設	226	61	52	— —	—	340	(一) 3
東京本部 (東京都品川区)	全社	総括業務施設	35,125	—	8,886	— —	35,803	79,815	(一) 57
転貸施設 (三重県)	全社	店舗設備	9,261	—	—	68,497 (3,301.39)	—	77,759	(一) —
営業用施設 (北海道) 2店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	568	—	821	— —	2,269	3,659	(7) 4
営業用施設 (埼玉県) 17店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	109,185	—	13,764	— —	28,783	151,733	(70) 55
営業用施設 (千葉県) 3店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	12,402	—	6,541	— —	21,028	39,972	(11) 11
営業用施設 (東京都) 9店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	38,759	—	8,792	— —	17,692	65,245	(50) 36
営業用施設 (静岡県) 1店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	0	—	0	— —	0	0	(3) 3
営業用施設 (三重県) 4店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	32,470	—	7,226	— —	11,366	51,062	(30) 14
営業用施設 (京都府) 5店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	37,935	—	2,940	— —	11,200	52,076	(19) 18
営業用施設 (大阪府) 30店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	344,584	—	38,911	— —	111,080	494,576	(139) 99
営業用施設 (兵庫県) 15店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	145,401	—	26,534	— —	59,094	231,030	(68) 51
営業用施設 (岡山県) 8店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	72,726	—	5,210	173,781 (1,665.23)	24,344	276,064	(31) 25
営業用施設 (広島県) 5店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	13,487	—	1,962	— —	3,899	19,349	(17) 13
営業用施設 (山口県) 1店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	1,186	—	403	— —	1,171	2,761	(3) 2
営業用施設 (福岡県) 1店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	0	—	187	— —	0	187	(3) 2
営業用施設 (大分県) 1店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	0	—	411	— —	1,134	1,546	(3) 2
倉庫 1ヵ所	マルチパッケージ販売事業	倉庫設備	0	—	1,966	— —	2,929	4,895	(6) 5

(注) 従業員数の( )は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金 (千円)	着工年月	完成予定年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
マルチパッケージ 販売事業	店舗新設 9店舗	販売の拡充	432,719	—	432,719	平成24年3月	平成24年12月	未定
	店舗改修 15店舗	販売の強化	140,048	—	140,048	平成24年3月	平成25年2月	未定
全社	システム投資	インフラ強化	215,730	1,575	214,155	平成24年4月	平成25年2月	未定
合計		—	788,497	1,575	786,922	—	—	—

(注) 1. 今後の所要資金786,922千円は自己資金及び一部借入金により賄う予定であります。

2. 予算金額及び今後の所要資金には、差入保証金を含んでおります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	551,400	551,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	551,400	551,400	—	—

(注) 「提出日現在の発行数」欄には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成20年5月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数 (個)	6,670 (注) 1	6,570 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 3	6,670	6,570
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 4	7,898	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月1日 至 平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 4	発行価格 7,898 資本組入額 3,949	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 取締役5名、監査役3名及び従業員96名に付与する。  
2. 取締役5名、監査役3名及び従業員93名に付与する。  
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行（新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く）するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

#### 5. 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。
- ② 新株予約権の相続は認めない。
- ③ 対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないといわれる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- ④ 対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
- ⑤ 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限（「年間発行価額の上限」という。）を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- ⑥ その他の条件については、平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

平成23年5月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	9,150(注)1	9,080(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	9,150	9,080
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	5,228	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日 至平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 5,228 資本組入額 2,614	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 取締役5名及び従業員146名に付与する。

2. 取締役5名及び従業員143名に付与する。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く)するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。
- ② 会社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる吸収合併または新設合併にかかる契約の定めに従う。
- ③ 新株予約権の相続は認めない。
- ④ 対象者は、新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
- ⑤ 新株予約権の行使権者は新株予約権の行使にかかる払込金額の合計が年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）金1,200万円を超えないように、その保有する新株予約権を行使しなければならない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月1日～ 平成19年2月28日 (注)	4,500	551,400	15,862	1,165,507	15,862	1,119,796

- (注) 1. 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(第3回付与)の権利行使  
発行株数 4,500株 発行価格 7,050円 資本組入額 3,525円 払込金総額 31,725千円
2. 平成24年4月13日開催の取締役会において、自己株式25,000株を消却することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	10	37	2	1	5,731	5,790	—
所有株式数 (株)	—	73,307	3,404	199,470	326	77	274,816	551,400	—
所有株式数の 割合(%)	—	13.3	0.6	36.2	0.1	0.0	49.8	100.0	—

(注) 自己株式33,652株は、「個人その他」に含めて記載しております。



## (7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱ワイ・エイ・ケイ・コーポ レーション	東京都港区赤坂4-2-3	110,637	20.06
カルチュア・コンビニエン ス・クラブ㈱	大阪府大阪市北区梅田2-5-25	77,601	14.07
㈱山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	21,000	3.80
テイツー従業員持株会	東京都品川区西五反田7-1-1	18,363	3.34
㈱中国銀行	岡山市北区丸の内1-15-20	11,000	1.99
㈱みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,000	1.81
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,000	1.81
大橋 康宏	東京都豊島区	8,173	1.49
㈱トマト銀行	岡山市北区番町2-3-4	8,000	1.45
㈱アイシーピー	東京都千代田区西神田2-5-8	7,300	1.32
計	—	282,074	51.14

(注) 当社は自己株式(33,652株、6.10%)を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 33,652	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 517,748	517,748	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	551,400	—	—
総株主の議決権	—	517,748	—

## ② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱テイツー	岡山市北区今村650 番111	33,652	—	33,652	6.10
計	—	33,652	—	33,652	6.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

①平成20年ストックオプション

決議年月日	平成20年5月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名(注)1 監査役 2名(注)2 従業員 127名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち8名であります。なお、平成24年4月30日現在の付与対象者は3名であります。
2. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在任する監査役のうち2名であります。なお、平成24年4月30日現在の付与対象者は付与時従業員であった者が監査役に就任したため1名増え、3名であります。
3. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち127名であります。なお、平成24年4月30日現在の付与対象者は100名であります。
4. 取締役に対して付与する株式数の合計は4,500株、監査役に対して付与する株式数の合計は600株、従業員に対して付与する株式数の合計は4,980株、付与株式数の合計は10,080株であります。なお、当事業年度末現在の付与株式数の合計は6,670株であります。

②平成23年ストックオプション

決議年月日	平成23年5月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名(注)1 従業員 169名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち5名であります。なお、平成24年4月30日現在の付与対象者は5名であります。
2. 平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち169名であります。なお、平成24年4月30日現在の付与対象者は148名であります。
3. 取締役に対して付与する株式数の合計は4,000株、従業員に対して付与する株式数の合計は6,000株、付与株式数の合計は10,000株であります。なお、当事業年度末現在の付与株式数の合計は9,150株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	33,652	—	33,652	—

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、企業価値の向上に努めております。利益配分にあたっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、配当性向25%以上を目処として業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により当期純利益が大きく変更する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実など、経営基盤の確立に充当する予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月11日 取締役会決議	56,952	110
平成24年5月25日 定時株主総会決議	56,952	110

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	10,500	8,180	6,800	6,990	6,190
最低(円)	7,050	4,000	3,980	5,540	4,325

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	4,670	5,030	5,150	5,130	4,880	5,100
最低(円)	4,325	4,400	4,650	4,550	4,720	4,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	チーフ・コン プライアンス・オフィサー 兼営業本部長	堀 久志	昭和35年11月10日生	昭和59年3月 黒石㈱入社 平成5年5月 当社入社 平成8年3月 当社営業本部商品部長 平成8年11月 当社取締役営業本部商品部長 平成9年4月 当社取締役営業副本部長兼商品部長 平成11年5月 当社取締役営業副本部長兼商品部長兼店舗管理部長 平成12年5月 当社取締役営業本部長 平成13年3月 当社常務取締役営業本部長兼商品企画部長 平成13年6月 当社常務取締役（営業企画部・商品企画部・システム部担当） 平成14年3月 当社常務取締役直営カンパニーCEO兼商品企画部長 平成15年5月 ㈱ユーブック（現当社）取締役 平成16年3月 当社常務取締役古本市場カンパニーCEO兼商品企画部長 平成20年3月 当社取締役副社長兼営業本部長兼商品企画部長 平成23年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼商品企画部長 平成24年3月 当社代表取締役社長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼営業本部長（現任）	(注) 3	6,424
取締役副社長	管理本部長兼 経営企画部長	荒井 薫	昭和40年5月5日生	昭和63年4月 労働省（現厚生労働省）入省 平成6年11月 監査法人三優会計社（現三優監査法人）入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成11年8月 荒井公認会計士事務所設立（現任） 平成20年10月 テンプホールディングス㈱社外監査役（現任） 平成23年5月 当社取締役副社長兼経営企画本部長兼経営企画部長 平成23年8月 TWO-BASE㈱代表取締役（現任） 平成23年10月 TAY TWO MARKETING, INC. CEO（現任） 平成24年3月 当社取締役副社長兼管理本部長兼経営企画部長（現任） 平成24年5月 カードフレックスジャパン㈱代表取締役（現任）	(注) 3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部第2 商品企画部長	関本 慎治	昭和39年7月11日生	昭和62年3月 ダイキ(株)入社 平成10年10月 当社入社 平成13年3月 執行役員総務部長兼経理部長 平成13年6月 執行役員営業企画部長 平成14年3月 当社執行役員直営カンパニーCEO兼営業企画部長 平成16年3月 当社執行役員サービスカンパニーCEO兼人事総務部長 平成16年5月 当社取締役サービスカンパニーCEO兼人事総務部長兼社長室長 平成17年3月 当社取締役サービスカンパニーCEO兼内部監査部長 平成18年3月 当社取締役兼CIO兼サービスカンパニーCEO兼総務部長兼システム部長 平成18年5月 当社取締役CCO兼CIO兼サービスカンパニーCEO兼総務部長兼システム部長 平成18年6月 当社取締役CCO兼CIO兼サービスカンパニーCEO兼総務部長 平成19年3月 当社取締役事業開発カンパニーCEO 平成19年3月 (株)アイ・カフェ代表取締役社長 平成20年3月 当社取締役事業開発本部長 平成21年9月 当社取締役アイ・カフェ本部長兼事業開発本部長 平成22年3月 当社取締役アイ・カフェ本部長、人事総務部管掌 平成22年12月 当社取締役アイ・カフェ本部長兼経営企画部長、経営企画部・情報企画部・人事総務部管掌 平成23年5月 当社取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼アイ・カフェ本部長兼業務本部長兼総務部長 平成23年6月 当社取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼アイ・カフェ本部長兼業務本部長兼総務部長兼情報システム部長 平成23年8月 TWO-BASE(株)取締役(現任) 平成23年9月 当社取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼業務本部長兼総務部長兼情報システム部長 平成24年3月 当社取締役 営業本部第2商品企画部長(現任)	(注) 3	2,141

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部店舗 運営部長	寺田 勝宏	昭和42年1月19日生	平成2年4月 エイアイユーインシュアランスカ ンパニー入社 平成9年2月 当社入社 平成13年3月 当社店舗開発部長 平成13年8月 当社執行役員店舗開発部長 平成16年3月 当社執行役員事業開発カンパニー ＣＯＯ兼サービスカンパニー店舗 開発部長 平成18年5月 当社執行役員事業開発カンパニー ＣＥＯ兼店舗開発部長兼施設開発 部長 平成19年3月 当社執行役員古本市場カンパニー ＣＯＯ兼店舗運営部長兼販売促進 部長 平成20年3月 当社執行役員営業副本部長兼店舗運 営部長兼販売促進部長 平成20年5月 当社取締役営業副本部長兼店舗運 営部長兼販売促進部長 平成22年3月 当社取締役営業副本部長兼店舗運 営部長兼販売促進部長、店舗開発 部管掌 平成22年12月 当社取締役営業本部副本部長兼店 舗運営部長兼販売促進部長、事業 開発部管掌 平成23年5月 当社取締役 営業本部副本部長 兼店舗運営部長 平成24年3月 当社取締役 営業本部店舗運営部長 (現任)	(注) 4	2,818
取締役	—	高橋 誉則	昭和48年6月25日生	平成9年4月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ(株)入社 平成18年4月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ(株)執行役員人材本部長 平成20年4月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ(株)執行役員社長室長 平成22年1月 (株)トップカルチャー取締役(非常 勤) 平成22年5月 ネットオフ(株)社外取締役(非常勤) (現任) 平成22年7月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ(株)TSUTAYA事業本部事業統括部 戦略アイテムユニット長 平成23年5月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ(株)TSUTAYA事業本部MD・販促部 リサイクル・GAMEユニット長(現 任) 平成23年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	大谷 真樹	昭和36年1月22日生	平成9年7月 ㈱メディア・プランニング・エージェンシー代表取締役 平成12年1月 同社㈱インフォプラントに社名変更 平成19年7月 同社 ヤフーバリューインサイト㈱に社名変更 取締役会長 平成19年12月 同社取締役 (非常勤) 平成20年3月 同社取締役 (非常勤) 退任 平成20年4月 八戸大学客員教授 平成22年7月 八戸大学・八戸短期大学総合研究所 所長 平成23年5月 当社取締役(現任) 平成24年4月 学校法人光星学院理事(現任) 平成24年4月 八戸大学学長(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	武田 由隆	昭和24年5月11日生	昭和49年4月 ㈱日本不動産銀行 (現㈱あおぞら銀行) 入行 平成9年6月 同行資本市場部長 平成11年7月 同行投資銀行部部長 平成12年9月 ㈱インフォプラント社外監査役 平成18年5月 当社監査役 平成19年4月 当社常勤監査役 (現任) 平成20年5月 ㈱ユーブック (現当社) 監査役 平成22年3月 インターピア㈱監査役 (現任) 平成23年8月 TWO-BASE㈱監査役 (現任)	(注) 5	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	北村 清人	昭和34年7月3日生	昭和58年4月 黒石㈱入社 平成3年11月 当社入社 平成4年5月 当社取締役 平成12年5月 当社常務取締役 平成13年3月 当社専務取締役 平成14年3月 当社専務取締役事業開発カンパニーCEO兼物流センター部長 平成14年10月 当社専務取締役事業開発カンパニーCEO 平成15年3月 当社常務取締役事業開発カンパニーCEO 平成16年3月 当社常務取締役アイ・カフェカンパニーCEO兼事業開発カンパニーCEO 平成18年5月 ㈱アイ・カフェ代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役 平成19年3月 ㈱アイ・カフェ取締役会長 平成20年3月 当社営業本部付担当部長 平成20年10月 当社店舗運営部DON DON D OWN担当部長 平成20年10月 当社店舗運営部DON DON D OWN担当部長兼Don Don Down on Wednesday 四十瀬店長 平成22年5月 当社常勤監査役 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注) 5	2,006
監査役	—	平田 修	昭和40年2月27日生	昭和58年4月 岡山市民信用金庫入庫 昭和61年5月 前原幸夫税理士事務所(現㈱前原会計)入所 平成10年5月 当社監査役(現任) 平成14年1月 ㈱前原会計税務企画部長(現任) 平成16年6月 税理士法人前原・富山パートナーズ(現税理士法人久遠)入社 平成18年6月 ㈱平田企業会計代表取締役(現任)	(注) 6	—
監査役	—	中山 泰章	昭和43年1月18日生	平成4年4月 日本生命保険相互会社入社 平成12年4月 司法修習生 平成13年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成17年4月 学校法人海城学園評議員 平成21年5月 同学園監事(現任) 平成24年1月 弁護士法人ベリーベスト法律事務所パートナー(現任)	(注) 6	—
計						14,389

- (注) 1. 取締役のうち高橋 誉則、大谷 真樹は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役のうち武田 由隆、平田 修及び中山泰章は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 平成24年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成24年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業発展を実現することを目的として、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレートガバナンスの充実を志向しております。

#### (1)コーポレートガバナンスの状況

##### ①企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であります。

##### (取締役会及び経営会議)

取締役会は提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）の運営により、毎月定例的に開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項並びにその他重要事項を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。

経営会議は取締役会とは別に常勤取締役4名で運営しており、経営計画、経営方針に基づく実行に関する事項並びに経営管理に関する重要事項を決定しております。

##### (監査役会)

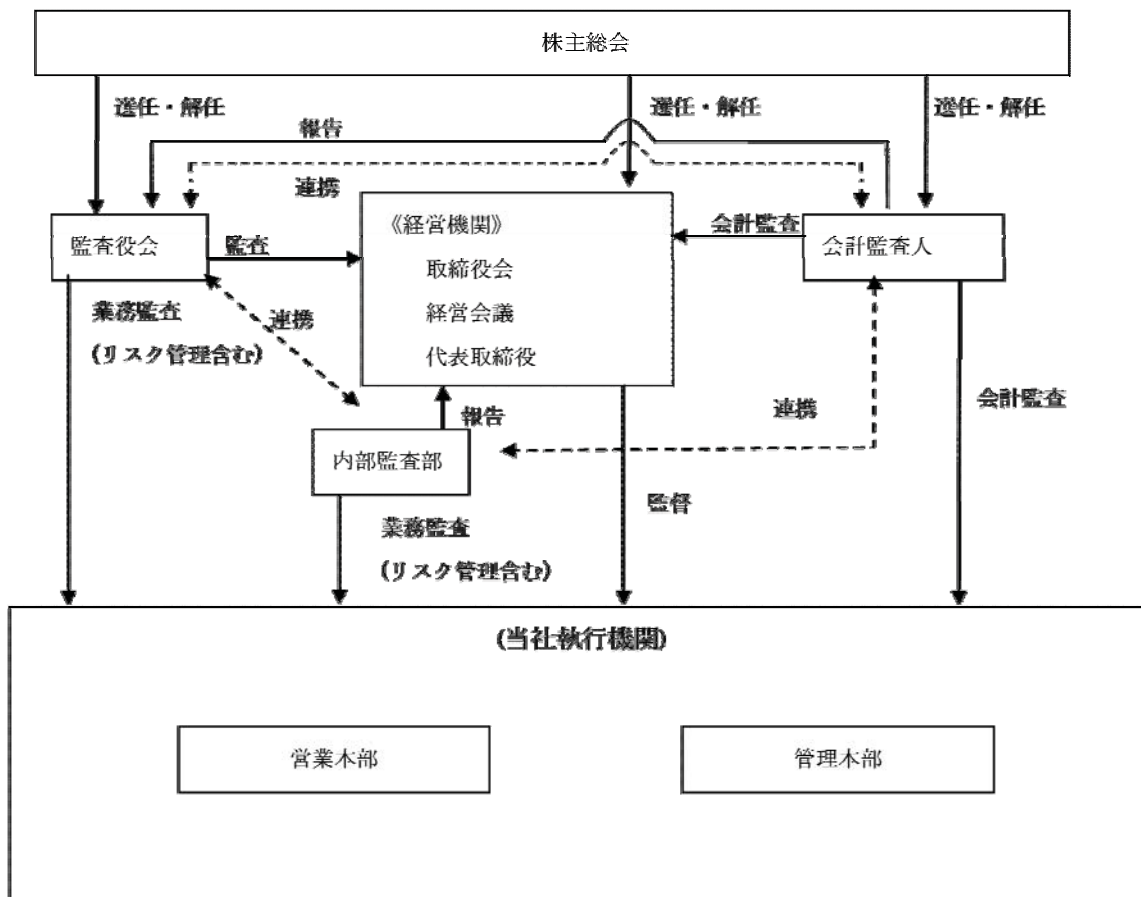
当社は監査役制度を導入しております。監査役会は提出日現在、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役3名（うち社外監査役2名）の運営により、毎月定例的に開催しております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、公正、客観的な立場から監査を行っております。

##### ②その体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けており、職務執行機関への権限委譲を進めるとともに、社外取締役及び社外監査役による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性・戦略性の向上を図ってまいります。また、監査役設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレートガバナンスの充実が図れると考えております。

##### ③社内機関と内部統制との関係

提出日現在における当社のコーポレートガバナンスの概略は以下のとおりであります。



#### ④責任限定契約

当社定款の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、第22期におきまして平成23年5月25日に選任された高橋誉則氏とは、以下の内容で責任限定契約を締結しております。

(社外取締役との責任限定契約)

当社と取締役高橋誉則氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は下記(1)及び(2)の金額の合計に2を乗じた額に下記(3)の金額を加えた額のいずれか高い額としております。

(1) 在職中に報酬、賞与その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額

(2) 受け取った退職慰労金の額及び退職慰労金の性質を有する財産上の利益の額の合計額を、社外取締役に就いていた年数で除して得た額

(3) ①新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権(以下、この新株予約権を「有利発行決議に基づく新株予約権」という。)で、職務執行の対価として受けたものを除いたもの(以下「非報酬新株予約権」という。)を社外取締役就任後に行使した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の行使時における当社の株式の1株当たりの時価から当該非報酬新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその払込金額の合計額の当該非報酬新株予約権の目的である株式1株当たりの額を減じて得た額に、当該非報酬新株予約権の行使により交付を受けた当社の株式の数を乗じて得た額

②社外取締役就任後に、当該非報酬新株予約権を譲渡した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の譲渡価額からその払込金額を減じて得た額に、譲渡した当該非報酬新株予約権の数を乗じた額

#### ⑤内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

① 代表取締役社長はコンプライアンスについて、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、行動規範を基に法令遵守の周知徹底を図っている。

② コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選定するとともに、各本部にコンプライアンス責任者を任命する。各本部のコンプライアンス責任者は各本部における関連法令等の遵守状況のチェックを定期的に行う。なお、上位組織に本部が存在しない場合は、部を管掌する取締役をコンプライアンス責任者とする。

③ チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、日頃から監査役と連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。

④ 役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、社内関連部署に報告するとともに直接チーフ・コンプライアンス・オフィサーに報告するものとする。報告・相談を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーは内容を調査し、従業員の法令・定款違反行為については、人事担当部門長に賞罰委員会への処分答申を指示し、役員の法令・定款違反については、取締役会に具体的な処分を答申する。

また、「コンプライアンス・ホットライン規程」を制定し、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能を設けることにより、迅速かつ効果的に不正行為等の防止又は早期発見と是正対応を行い、コンプライアンスの強化を目指す。

⑤ 取締役会の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在任するようにする。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会及び監査役会の承認する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁情報により電磁的に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

リスク対応マニュアル及び緊急連絡体制により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、全社のリスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締めに報告する。その上で、重大なリスクや不備に対しては、取締役会の責任において速やかには是正措置を命じ、再発防止に努める。

また、情報システム業務管理規程、情報システム開発及び変更管理規程、情報システム運用管理規程、情報セキュリティ管理規程を定め、情報資産を守るための方針及び行動規範を明確化する。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

効率的な運営体制を確保するため、「職務分掌・権限規程」により、各部門の業務執行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」及び「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。また、各部門において期初の各部業務基本方針に基づく目標の周知を行わせ、その達成度合を継続的に監督する。

「株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」

当社のセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、チーフ・コンプライアンス・オフィサーはこれらを横断的に推進し、管理する。

また、当社子会社においては、当社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーと定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題把握に努める。

「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

監査役がその職務を補助する組織を、総務部とし、総務部員の中から補助者を任命する。また、監査役が必要ありとして求めた場合、監査役又は監査役会は直接監査役の職務を補助する者を雇用又は契約できることとする。

「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

「取締役及び使用人が監査役(又は監査役会)に報告をするための体制その他の監査役(又は監査役会)への報告に関する体制」

取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ① 当社に関する重要事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ 毎月の経営状況として重要な事項
- ⑤ 内部監査部による監査結果
- ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受け体制を確保する。

「その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面においては、常勤監査役は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

「財務報告の適正性を確保するための体制」

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

⑥内部監査及び監査役会の状況

(内部監査)

提出日現在、当社の内部監査部は、2名で構成されております。内部監査部は、業務の問題点抽出を主な業務として、店舗及び本社各部門の業務監査を実施しております。業務スケジュールとしては、原則として店舗の通常監査を年2回、本社各部門の通常監査を年1回、また必要に応じて指導監査を実施しております。

(監査役会)

提出日現在、当社の監査役は、4名(うち3名は社外監査役)であります。監査役は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に出席しております。また社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時実施し、経営監査及び業務監査を行う体制を構築しております。なお、内部監査部、監査役会及び会計監査人は、定期的で開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じ情報交換を行い相互に連携して監査を実施しております。

⑦会計監査の状況

当社は、株主総会の決議を得て、三優監査法人と監査契約を締結しております。

- ・当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名  
代表社員 業務執行社員 岩田 亘人(1期)  
業務執行社員 熊谷 康司(1期)
- ・監査業務にかかる補助者の構成  
公認会計士5名、その他4名であります。

⑧社外取締役及び社外監査役

提出日現在の当社取締役の高橋誉則及び大谷真樹は、当社の第21期株主総会より招聘しました社外取締役であります。大谷真樹は第8回新株予約権を100個有しております。当社との間に特別の利害関係はありません。

提出日現在の当社監査役の武田由隆、平田修、中山泰章は社外監査役であります。社外監査役のうち1名は第7回新株予約権を合計300株付与しておりますが、当社との間に特別の利害関係はありません。

(2)役員報酬等

役員報酬については、役員報酬規程に基づき、経営内容、当該役員の職位職責、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会にて、監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議にて決定しております。また、役員が退職する際には、役員退職慰

労金規程に基づき、役員退職慰労金を支給しております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	126	103	0	—	23	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	0	—	0	1
社外役員	29	27	0	—	2	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第7回新株予約権について平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会にて年額11百万円以内、第8回新株予約権について平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会にて年額3百万円以内を決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
 また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第7回新株予約権について平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会にて年額150万円以内を決議いただいております。  
 4. 支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した25百万円(取締役23百万円(うち社外取締役45万円)、監査役2百万円(うち社外監査役169万円))を含んでおります。  
 5. 支給額には、当事業年度のストックオプションによる報酬額として費用処理した49万円(取締役49万円(うち社外取締役1万円))を含んでおります。  
 6. 上記には、平成23年5月25日の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(社外取締役2名)及び平成23年12月21日をもって辞任により退任した取締役1名(社外取締役0名)を含んでおります。  
 7. 上記のほか、平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
 退任取締役 3名 18百万円(うち社外取締役2名 90万円)

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(9)株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 35,175千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱山陰合同銀行	19,671	12,589	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ(株)	5,128	8,826	円滑な取引関係の維持、発展
㈱アイシーピー	150	5,653	円滑な取引関係の維持、発展
㈱オフィスサプライ	60	3,000	円滑な取引関係の維持、発展

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱山陰合同銀行	21,756	13,510	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ(株)	5,824	13,012	円滑な取引関係の維持、発展
㈱アイシーピー	150	5,653	円滑な取引関係の維持、発展
㈱オフィスサプライ	60	3,000	円滑な取引関係の維持、発展

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに  
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	—	△13,503	—
非上場株式 以外の株式	7,367	7,381	225	—	973

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	38	0
連結子会社	4	0
合計	42	0

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	0

(注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. なお、会社と三優監査法人及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、また、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の財務諸表については、三優監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当事業年度 三優監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

①選任する監査法人等の名称  
三優監査法人

②退任する監査法人等の名称  
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成23年5月25日（第21期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成12年5月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成23年5月25日開催予定の第21期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となるので、新たに三優監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は連結子会社であったインターピア株式会社の位置付けを見直した結果、同社取締役役に就任しておりました当社取締役2名が、任期満了の平成23年3月29日をもって同社取締役役を退任した事に伴い、同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなったために連結の範囲から除外しており、また、平成23年8月31日付けで、子会社である民法上の任意組合テイツー“もったいない”ファンドを解散しております。

なお、平成23年8月10日付けで子会社であるTWO-BASE株式会社及び平成23年10月22日付けでTAY TWO MARKETING, INCを設立しましたが、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.1%

売上高基準 0.0%

利益基準 4.5%

利益剰余金基準 0.0%

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加することで情報の入手等に努めております。

また、公認会計士資格を有するアドバイザーより、会計基準等の内容やそれらの改正等に係る当社としての適切な対応方法について助言及び指導を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度  
 (平成23年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,576,249
売掛金	420,799
商品	3,506,284
繰延税金資産	217,660
その他	428,681
貸倒引当金	△275
流動資産合計	6,149,398
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	3,214,647
減価償却累計額	△2,149,854
建物及び構築物(純額)	1,064,792
車両運搬具	6,159
減価償却累計額	△6,036
車両運搬具(純額)	123
器具及び備品	719,650
減価償却累計額	△569,129
器具及び備品(純額)	150,520
土地	242,279
リース資産	793,926
減価償却累計額	△353,727
リース資産(純額)	440,199
有形固定資産合計	1,897,915
無形固定資産	
ソフトウェア	265,797
その他	12,820
無形固定資産合計	278,617
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 79,461
長期貸付金	412,352
繰延税金資産	788,134
差入保証金	1,598,535
その他	121,156
貸倒引当金	△2,014
投資その他の資産合計	2,997,626
固定資産合計	5,174,159
資産合計	11,323,558



(単位：千円)

前連結会計年度  
(平成23年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,480,385
1年内返済予定の長期借入金	725,753
未払金	384,005
リース債務	182,555
未払法人税等	265,850
賞与引当金	87,350
ポイント引当金	278,370
その他	222,845
流動負債合計	3,627,116
固定負債	
長期借入金	1,353,838
リース債務	346,123
退職給付引当金	228,126
役員退職慰労引当金	170,567
その他	63,171
固定負債合計	2,161,826
負債合計	5,788,943
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,165,507
資本剰余金	1,119,796
利益剰余金	3,390,825
自己株式	△249,199
株主資本合計	5,426,930
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△2,394
為替換算調整勘定	843
評価・換算差額等合計	△1,551
新株予約権	28,498
少数株主持分	80,738
純資産合計	5,534,614
負債純資産合計	11,323,558

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
売上高		39,689,677
売上原価		29,500,388
売上総利益		10,189,288
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費		308,177
従業員給料及び賞与		1,758,748
パート・アルバイト給与		1,223,694
賞与引当金繰入額		81,158
役員退職慰労引当金繰入額		25,979
退職給付費用		36,050
賃借料		2,026,994
減価償却費		547,199
その他		3,288,806
販売費及び一般管理費合計		9,296,809
営業利益		892,479
営業外収益		
受取利息		5,240
受取配当金		862
受取賃貸料		37,474
その他		25,314
営業外収益合計		68,891
営業外費用		
支払利息		51,088
不動産賃貸費用		32,559
持分法による投資損失		6,963
その他		21
営業外費用合計		90,632
経常利益		870,738
特別利益		
貸倒引当金戻入額		12,118
固定資産売却益	※1	3,159
新株予約権戻入益		281
特別利益合計		15,558
特別損失		
固定資産除却損	※2	15,866
減損損失	※3	97,469
店舗閉鎖損失		3,431
事務所移転費用	※4	31,158
特別損失合計		147,926
税金等調整前当期純利益		738,370
法人税、住民税及び事業税		382,883
法人税等調整額		△31,324
法人税等合計		351,558
少数株主損失(△)		△766
当期純利益		387,578

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		1,165,507
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		1,165,507
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高		1,119,796
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		1,119,796
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高		3,169,049
当期変動額		
剰余金の配当		△165,802
当期純利益		387,578
当期変動額合計		221,775
当期末残高		3,390,825
<b>自己株式</b>		
前期末残高		△244,662
当期変動額		
自己株式の取得		△4,536
当期変動額合計		△4,536
当期末残高		△249,199
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		5,209,690
当期変動額		
剰余金の配当		△165,802
当期純利益		387,578
自己株式の取得		△4,536
当期変動額合計		217,239
当期末残高		5,426,930

(単位：千円)

前連結会計年度  
(自 平成22年3月1日  
至 平成23年2月28日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△798
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,596
当期変動額合計	△1,596
当期末残高	△2,394
為替換算調整勘定	
前期末残高	843
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	—
当期末残高	843
評価・換算差額等合計	
前期末残高	45
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,596
当期変動額合計	△1,596
当期末残高	△1,551
新株予約権	
前期末残高	27,654
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	843
当期変動額合計	843
当期末残高	28,498
少数株主持分	
前期末残高	81,505
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△766
当期変動額合計	△766
当期末残高	80,738
純資産合計	
前期末残高	5,318,894
当期変動額	
剰余金の配当	△165,802
当期純利益	387,578
自己株式の取得	△4,536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,519
当期変動額合計	215,719
当期末残高	5,534,614

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度  
(自 平成22年3月1日  
至 平成23年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	738,370
減価償却費	610,057
減損損失	97,469
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	514
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,013
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31,322
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25,475
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12,117
受取利息及び受取配当金	△6,102
支払利息	51,088
持分法による投資損益 (△は益)	6,963
長期貸付金の家賃相殺額	61,759
固定資産売却損益 (△は益)	△3,159
固定資産除却損	15,866
売上債権の増減額 (△は増加)	△74,868
たな卸資産の増減額 (△は増加)	171,928
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△11,366
仕入債務の増減額 (△は減少)	485,005
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△74,548
その他	△3,999
小計	2,084,646
利息及び配当金の受取額	1,138
利息の支払額	△53,039
法人税等の支払額	△242,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,790,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△70
有形固定資産の取得による支出	△194,948
有形固定資産の売却による収入	21,647
無形固定資産の取得による支出	△150,979
差入保証金の差入による支出	△47,271
差入保証金の回収による収入	42,840
投資有価証券の取得による支出	△5,158
長期貸付けによる支出	△10,412
長期貸付金の回収による収入	11,545
その他	△7,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△340,014

(単位：千円)

前連結会計年度  
(自 平成22年3月1日  
至 平成23年2月28日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△600,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△977,774
リース債務の返済による支出	△226,340
自己株式の取得による支出	△4,558
配当金の支払額	△164,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	△973,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	476,433
現金及び現金同等物の期首残高	1,016,280
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,492,713

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 インターピア㈱</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 民法上の任意組合テイツー “もったいない” ファンド (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社 持分法適用の非連結子会社の名称 民法上の任意組合テイツー “もったいない” ファンド</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 (有)アゲイン、(株)トップボックス、NECCA PTE. LTD. 上記以外に関連会社はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社インターピア㈱の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        (イ)時価のあるもの</p> <p>            連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>        (ロ)時価のないもの</p> <p>            移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>    (イ)商品</p> <p>        主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>    (ロ)貯蔵品</p> <p>        最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    定率法</p> <p>        なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>        建物及び構築物 10～20年</p> <p>        器具及び備品 5～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    ソフトウェア</p> <p>        自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法</p> <p>    リース資産</p> <p>        所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p>



	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイント引当金 将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヵ月以内の定期預金等からなっております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	
※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券 (株式及びその他の有価証券)	42,024千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
※1. 固定資産売却益の内訳	
建物及び構築物	3,159千円
※2. 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	8,125千円
器具及び備品	5,675
リース資産	1,709
ソフトウェア	356
計	15,866

前連結会計年度  
 (自 平成22年3月1日  
 至 平成23年2月28日)

※3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東北圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他（投資その他の資産）
関東圏	古本市場店舗 3店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他（投資その他の資産）
中部圏	ブック・スクウェア店舗 1店舗	器具及び備品、リース資産
	ギガメディア店舗 1店舗	器具及び備品、リース資産
近畿圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	器具及び備品
中国圏	古本市場店舗 4店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産
	アイ・カフェ店舗 1店舗	リース資産

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（97,469千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物48,630千円、器具及び備品13,996千円、リース資産32,849千円、その他（投資その他の資産）1,993千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

※4. 事務所移転費用

東京本部の移転を決定したことに伴う賃貸借契約の解約による違約金等であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	551,400	—	—	551,400
合計	551,400	—	—	551,400
自己株式				
普通株式(注)	32,926	726	—	33,652
合計	32,926	726	—	33,652

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加726株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19,378
提出 会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	9,119
	合計	—	—	—	—	—	28,498

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	88,140	170	平成22年2月28日	平成22年5月27日
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	77,662	150	平成22年8月31日	平成22年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	56,952	利益剰余金	110	平成23年2月28日	平成23年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,576,249千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△83,535
現金及び現金同等物	1,492,713

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
1. ファイナンス・リース取引 (借主側)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
①有形固定資産	
主として、店舗設備(器具及び備品)及び車両運搬具であります。	
②無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
(2) リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。	
2. オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	57,272千円
1年超	436,000千円
合計	493,272千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

長期借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業グループは、営業債権等について債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。長期貸付金及び差入保証金については、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に実行できなくなるリスク)の管理

当企業グループは、各社の管理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,576,249	1,576,249	—
②売掛金 貸倒引当金	420,799 △275	420,523	—
③投資有価証券	28,784	28,784	—
④長期貸付金※1	477,515	498,466	20,951
⑤差入保証金	1,549,007	1,289,464	△259,542
⑥買掛金	(1,480,385)	(1,480,385)	—
⑦未払金	(384,005)	(384,005)	—
⑧未払法人税等	(265,850)	(265,850)	—
⑨リース債務※2	(528,679)	(533,466)	△4,787
⑩長期借入金※3	(2,079,591)	(2,069,788)	9,802

※1. 1年内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

※2. 1年内に返済予定のリース債務を含んでおります。

※3. 1年内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

※4. 負債で計上しているものについては、（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

①現金及び預金並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

⑤差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

⑥買掛金、⑦未払金並びに⑧未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨リース債務及び⑩長期借入金

固定金利によるリース債務及び長期借入金につきましては、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	50,677
差入保証金	49,528

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」、「⑤差入保証金」ともに含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,576,249	—	—	—
売掛金	420,799	—	—	—
長期貸付金	65,162	200,132	141,771	70,449
差入保証金	53,245	86,189	432,182	942,130
合計	2,115,456	286,321	573,954	1,012,579

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

前連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



## (有価証券関係)

前連結会計年度 (平成23年 2月28日)

その他有価証券

	種類	当連結会計年度 (平成23年 2月28日)		
		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,238	6,307	930
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,238	6,307	930
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,545	26,497	△4,951
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,545	26,497	△4,951
	合計	28,784	32,804	△4,020

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 8,653千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務

△287,276千円

未認識数理計算上の差異

59,149千円

退職給付引当金

△228,126千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用

28,998千円

利息費用

4,304千円

数理計算上の差異の費用処理額

4,854千円

退職給付費用

38,156千円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

2.0%

数理計算上の差異の処理年数

5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費のその他 1,125千円
2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額  
特別利益の新株予約権戻入益 281千円
3. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプション等の内容

①提出会社

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 119名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 127名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 9,750株	普通株式 10,080株
付与日	平成19年5月28日	平成20年5月27日
権利確定条件	付与日(平成19年5月28日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年5月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年5月28日から 平成21年5月31日まで	平成20年5月27日から 平成22年5月31日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成23年5月31日まで	平成22年6月1日から 平成24年5月31日まで

②連結子会社インターピア㈱

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 1名	同社取締役 4名 同社監査役 2名 同社従業員 14名	同社取締役 2名 同社監査役 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30株	普通株式 200株	普通株式 50株
付与日	平成12年11月30日	平成17年6月24日	平成17年12月28日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません。	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	平成17年12月28日から 平成19年3月31日まで	平成17年12月28日から 平成19年3月31日まで
権利行使期間	平成14年12月1日から 平成22年11月30日まで	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 22名	同社従業員 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 250株	普通株式 40株
付与日	平成17年12月28日	平成18年11月30日
権利確定条件	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年12月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年11月30日)以降、権利確定日(平成20年11月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年12月28日から 平成19年12月28日まで	平成18年11月30日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年12月29日から 平成24年12月28日まで	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年2月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプション等の数

ア. 提出会社

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	9,710
付与	—	—
失効	—	30
権利確定	—	9,680
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,130	—
権利確定	—	9,680
権利行使	—	—
失効	100	70
未行使残	9,030	9,610

イ. 連結子会社インターピア㈱

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30	160	50
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	30	160	50
未行使残	—	—	—

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	175	5
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	5	—
未行使残	170	5

② 単価情報

ア. 提出会社

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,050	7,898
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	2,146	949

イ. 連結子会社インターピア㈱

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

当連結会計年度においてストック・オプションは付与されておりません。

(2) 子会社

連結子会社インターピア㈱の平成18年ストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
減価償却費	617,975千円
未払事業税	22,352
賞与引当金	35,324
ポイント引当金	111,093
退職給付引当金	92,254
役員退職慰労引当金	68,977
税務上の繰越欠損金	23,500
その他	89,777
繰延税金資産小計	1,061,257
評価性引当額	△55,462
繰延税金資産合計	1,005,794
平成23年2月28日現在の繰延税金資産合計は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	217,660千円
固定資産－繰延税金資産	788,134
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	7.3
繰延税金資産に係る評価性引当て	△0.5
持分法による投資損失	△0.3
未実現利益	0.2
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	古本市場事業 (千円)	アイ・カフェ事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上 高	36,659,624	2,524,744	505,309	39,689,677	—	39,689,677
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2,270	9,778	51,720	63,769	△63,769	—
計	36,661,895	2,534,522	557,029	39,753,447	△63,769	39,689,677
営業費用	34,875,778	2,471,847	515,841	37,863,468	933,730	38,797,198
営業利益 (△ は営業損失)	1,786,116	62,674	41,187	1,889,979	△997,499	892,479
II. 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出						
資産	7,659,864	966,528	171,025	8,797,418	2,526,140	11,323,558
減価償却費	456,355	62,280	8,520	527,156	82,901	610,057
減損損失	68,873	28,596	—	97,469	—	97,469
資本的支出	344,049	16,001	6,938	366,989	58,437	425,427

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、販売形態の種類を勘案して区分しております。

2. 各事業の内容

- (1) 古本市場事業……………店頭でのリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売
- (2) アイ・カフェ事業……………飲食店・喫茶店の経営及びインターネットを利用した情報提供サービス並びにインターネット施設向けシステム販売及び加盟店運営サポート
- (3) EC事業……………インターネットによるリサイクル品の買取・販売及び新品の販売

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は998,839千円であり、その主なものは、当社の経理財務・人事総務等の本社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,526,140千円であり、その内容は主に余資運用資金（本部保管現金、預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	10,478.80円
1株当たり当期純利益金額	748.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,534,614
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	109,236
(うち新株予約権)	(28,498)
(うち少数株主持分)	(80,738)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,425,378
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	517,748

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	387,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	387,578
期中平均株式数(株)	517,758
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	提出会社の発行する新株予約権2種類(株式の数18,640株) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 連結子会社の発行する新株予約権2種類(株式の数175株)



(重要な後発事象)

前連結会計年度  
(自 平成22年3月1日  
至 平成23年2月28日)

(重要な連結範囲の変更)

当社グループにおける連結子会社インターピア㈱の位置付けを見直した結果、同社取締役就任しておりました当社取締役2名が、任期満了の平成23年3月29日をもって、同社取締役を退任いたしました。

これにより、同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなるため、第22期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)に、連結の範囲から除外することとなります。

(東日本大震災による影響について)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による人的被害及び主要な店舗設備への重大な被害はありません。また、一部の店舗で営業停止の措置をとっておりましたが、現在は営業を再開しております。なお、この震災に伴う計画停電の実施等が、今後当社グループの営業活動に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点では財政状態及び経営成績に与える影響額についての算定は困難であります。

(店舗の閉鎖)

当社は、従来から資産効率の向上と収益基盤の強化のために店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施してまいりました。

その方針のもと、平成23年4月14日の定時取締役会において2店舗、平成23年5月18日の定時取締役会において2店舗の閉店を決議しており、その結果、閉店に伴う賃貸借契約の解約による違約金等により、約60,000千円の特別損失の計上を予定しております。なお、今後閉店における諸条件に関する具体的な交渉により金額が変動することが予想されます。

前連結会計年度  
(自 平成22年3月1日  
至 平成23年2月28日)

(ストック・オプション)

当社は、平成23年5月25日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与すること、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与し、その募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

1. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

2. 株式の数

- ① 取締役を付与対象とする新株予約権の目的である株式数については、当社普通株式4,000株を上限とする。
- ② 従業員を付与対象とする新株予約権の目的である株式数については、当社普通株式6,000株を上限とする。

3. 新株予約権の総数

- ① 取締役を付与対象とする新株予約権については、4,000個を上限とする。
- ② 従業員を付与対象とする新株予約権については、6,000個を上限とする。

4. 新株予約権と引換えに払込む金額

金銭の払込を要しないものとする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により受け取ることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日の(株)大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

6. 新株予約権の行使期間

平成25年6月1日から平成27年5月31日まで

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,452,226	2,612,008
売掛金	365,653	300,329
有価証券	—	300,000
商品	3,502,924	3,907,897
貯蔵品	35,291	23,269
前払費用	243,472	203,137
繰延税金資産	217,660	213,855
未収入金	77,178	55,887
未収還付法人税等	—	130,673
その他	68,448	105,370
流動資産合計	5,962,856	7,852,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,839,945	2,481,326
減価償却累計額	△1,900,868	△1,722,601
建物(純額)	939,077	758,724
構築物	369,044	332,594
減価償却累計額	△245,572	△237,995
構築物(純額)	123,471	94,598
車両運搬具	6,159	6,159
減価償却累計額	△6,036	△6,098
車両運搬具(純額)	123	61
器具及び備品	706,730	513,664
減価償却累計額	△557,984	△389,051
器具及び備品(純額)	148,746	124,613
土地	242,279	242,279
リース資産	792,528	738,032
減価償却累計額	△352,942	△406,233
リース資産(純額)	439,585	331,799
その他	—	13,193
減価償却累計額	—	△7,188
その他(純額)	—	6,004
有形固定資産合計	1,893,284	1,558,081
無形固定資産		
ソフトウェア	265,658	284,246

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
電話加入権	12,601	0
その他	21	—
無形固定資産合計	278,281	284,246
投資その他の資産		
投資有価証券	37,437	67,366
関係会社株式	159,705	169,868
長期貸付金	412,352	244,553
長期前払費用	121,810	81,316
繰延税金資産	788,134	699,190
差入保証金	1,581,576	1,262,971
その他	22,185	90
投資その他の資産合計	3,123,203	2,525,356
固定資産合計	5,294,768	4,367,684
資産合計	11,257,624	12,220,114
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,438,686	893,921
短期借入金	—	※1 750,000
1年内返済予定の長期借入金	725,753	781,859
リース債務	182,278	167,599
未払金	380,857	326,835
未払消費税等	48,095	22,850
未払費用	146,163	130,160
未払法人税等	265,850	—
預り金	14,590	11,136
賞与引当金	87,350	68,148
ポイント引当金	278,370	256,888
設備関係未払金	1,722	5,306
資産除去債務	—	1,170
その他	9,186	8,049
流動負債合計	3,578,904	3,423,926
固定負債		
長期借入金	1,353,838	2,255,276
リース債務	345,768	255,982
退職給付引当金	228,126	255,909
役員退職慰労引当金	170,567	177,245
資産除去債務	—	406,743

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
その他	61,291	78,691
固定負債合計	2,159,591	3,429,848
負債合計	5,738,496	6,853,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金		
資本準備金	1,119,796	1,119,796
資本剰余金合計	1,119,796	1,119,796
利益剰余金		
利益準備金	16,117	16,117
その他利益剰余金		
別途積立金	2,940,000	3,240,000
繰越利益剰余金	500,802	67,348
利益剰余金合計	3,456,920	3,323,466
自己株式	△249,199	△249,199
株主資本合計	5,493,024	5,359,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,394	△931
評価・換算差額等合計	△2,394	△931
新株予約権	28,498	7,700
純資産合計	5,519,128	5,366,339
負債純資産合計	11,257,624	12,220,114

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高	38,897,966	36,188,221
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,659,724	3,502,924
当期商品仕入高	27,272,909	26,339,416
合計	30,932,634	29,842,340
商品期末たな卸高	3,502,924	3,907,897
商品売上原価	27,429,710	25,934,443
施設運営原価	1,504,273	706,458
売上原価合計	28,933,983	26,640,901
売上総利益	9,963,982	9,547,319
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	302,623	244,706
役員報酬	156,566	135,973
給料及び手当	1,398,619	1,388,729
賞与	238,946	264,694
パート・アルバイト給与	1,221,079	1,119,482
賞与引当金繰入額	81,158	68,148
役員退職慰労引当金繰入額	25,979	25,639
退職給付費用	36,050	53,715
法定福利費	264,894	275,330
賃借料	2,008,835	1,995,818
消耗品費	376,264	295,593
水道光熱費	362,133	347,810
手数料	656,867	632,139
リース料	21,847	15,276
減価償却費	547,218	526,054
その他	1,370,547	1,417,820
販売費及び一般管理費合計	9,069,634	8,806,932
営業利益	894,347	740,386
営業外収益		
受取利息	5,200	4,220
受取配当金	862	1,020
受取賃貸料	37,474	40,536
補助金収入	—	17,885
その他	25,232	18,704
営業外収益合計	68,768	82,366

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業外費用		
支払利息	51,088	40,286
不動産賃貸費用	32,559	34,307
投資事業組合運用損	958	5,761
その他	21	2,737
営業外費用合計	84,627	83,092
経常利益	878,489	739,660
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11,914	—
固定資産売却益	※1 3,159	—
投資有価証券売却益	—	1,999
新株予約権戻入益	281	22,168
保険解約返戻金	—	4,444
特別利益合計	15,354	28,613
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	341,509
固定資産除却損	※2 16,111	※2 7,663
減損損失	※3 97,581	※3 117,003
投資有価証券売却損	—	15,503
関係会社株式評価損	3,214	—
店舗閉鎖損失	3,431	61,297
アイ・カフェ事業譲渡損失	—	102,199
事務所移転費用	※4 31,158	—
その他	—	1,925
特別損失合計	151,497	647,102
税引前当期純利益	742,346	121,171
法人税、住民税及び事業税	382,593	49,081
法人税等調整額	△31,324	91,639
法人税等合計	351,268	140,720
当期純利益又は当期純損失(△)	391,077	△19,549

【施設運営原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
I 食材費			122,423	8.1	57,976	8.2	
II 人件費							
1. 給料及び手当		102,894			46,505		
2. パート・アルバイト給 与		335,122			157,027		
3. その他		65,870	503,887	33.5	33,758	237,290	33.6
III 経費							
1. 賃借料		462,952			219,687		
2. 減価償却費		53,849			19,151		
3. 水道光熱費		127,546			59,235		
4. 消耗品費		127,003			59,616		
5. その他		106,611	877,963	58.4	53,499	411,190	58.2
施設運営原価計			1,504,273	100.0	706,458	100.0	



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,165,507	1,165,507
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,165,507	1,165,507
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,119,796	1,119,796
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,119,796	1,119,796
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	16,117	16,117
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,117	16,117
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	2,340,000	2,940,000
当期変動額		
別途積立金の積立	600,000	300,000
当期変動額合計	600,000	300,000
当期末残高	2,940,000	3,240,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	875,527	500,802
当期変動額		
剰余金の配当	△165,802	△113,904
別途積立金の積立	△600,000	△300,000
当期純利益又は当期純損失(△)	391,077	△19,549
当期変動額合計	△374,724	△433,453
当期末残高	500,802	67,348
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△244,662	△249,199
当期変動額		
自己株式の取得	△4,536	—
当期変動額合計	△4,536	—
当期末残高	△249,199	△249,199
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,272,286	5,493,024

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
当期変動額		
剰余金の配当	△165,802	△113,904
当期純利益又は当期純損失 (△)	391,077	△19,549
自己株式の取得	△4,536	—
当期変動額合計	220,738	△133,453
当期末残高	5,493,024	5,359,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△798	△2,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,596	1,462
当期変動額合計	△1,596	1,462
当期末残高	△2,394	△931
新株予約権		
前期末残高	27,654	28,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	843	△20,797
当期変動額合計	843	△20,797
当期末残高	28,498	7,700
純資産合計		
前期末残高	5,299,142	5,519,128
当期変動額		
剰余金の配当	△165,802	△113,904
当期純利益又は当期純損失 (△)	391,077	△19,549
自己株式の取得	△4,536	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△752	△19,334
当期変動額合計	219,986	△152,788
当期末残高	5,519,128	5,366,339

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度  
 (自 平成23年3月1日  
 至 平成24年2月29日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	121,171
減価償却費	546,954
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△21,481
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,201
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	41,565
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,677
受取利息及び受取配当金	△5,240
支払利息	40,286
長期貸付金の家賃相殺額	54,040
新株予約権戻入益	△22,168
固定資産除却損	7,663
減損損失	117,003
事業譲渡損益 (△は益)	102,199
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	341,509
売上債権の増減額 (△は増加)	65,324
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△404,097
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	46,259
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△31,367
仕入債務の増減額 (△は減少)	△544,765
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△20,434
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△57,116
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	17,500
その他	77,832
小計	460,113
利息及び配当金の受取額	1,182
利息の支払額	△41,232
法人税等の支払額	△438,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△143,668
無形固定資産の取得による支出	△157,553
投資有価証券の取得による支出	△29,610
長期貸付金の回収による収入	10,758
長期前払費用の取得による支出	△17,258
差入保証金の差入による支出	△125,280
差入保証金の回収による収入	142,361
資産除去債務履行による支出	△39,827
事業譲渡による収入	※2 425,414
その他	10,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,669

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	750,000
長期借入れによる収入	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△742,456
リース債務の返済による支出	△191,324
配当金の支払額	△113,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,402,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,459,760
現金及び現金同等物の期首残高	1,368,690
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,828,451

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～20年 構築物 10～20年 器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間3～5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 (4) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 同左 その他の無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により発生時から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—	<p>キャッシュフロー計算書における資金の範囲(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
—————	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は24,720千円減少し、税引前当期純利益は366,230千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は490,782千円であります。</p> <p>(2) レンタル用資産の費用処理方法等 従来、レンタル用資産につきましては、レンタル事業に供した時点でその全額を費用処理しておりましたが、当事業年度より、レンタル事業に供した時点から経済的使用価値を勘案し、映像系レンタル資産の未償却残高(帳簿価額)の総額に対して、会社独自の償却率(耐用年数24ヶ月)による定率法によって月次で償却する方法に変更しております。 この変更はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との業務提携に伴い、レンタル事業方針の見直しを実施したことにより、レンタル用資産の導入が今後大幅に増加する見込みであること、また、レンタル運営システムの導入を行い、レンタル用資産の適切な管理が可能となったことから、費用収益管理の一層の明確化を図るために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,004千円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)						
—————	<p>※1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額又は貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">4,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">750,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,750,000</td> </tr> </table>	当座貸越限度額又は貸出コミットメント総額	4,500,000千円	借入実行残高	750,000	差引額	3,750,000
当座貸越限度額又は貸出コミットメント総額	4,500,000千円						
借入実行残高	750,000						
差引額	3,750,000						

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
※1. 固定資産売却益の内訳 建物 3,159千円	—
※2. 固定資産除却損の内訳 建物 7,085千円 構築物 1,039 器具及び備品 5,920 リース資産 1,709 ソフトウェア 356 <hr/> 計 16,111	※2. 固定資産除却損の内訳 建物 3,974千円 構築物 855 器具及び備品 858 リース資産 1,974 <hr/> 計 7,663



前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)			当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		
<p>※3. 減損損失の内訳</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>			<p>※3. 減損損失の内訳</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
東北圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物、構築物、器具及び 備品、リース資産、長期 前払費用	関東圏	古本市場店舗 6店舗	建物、構築物、器具及び 備品、リース資産
関東圏	古本市場店舗 3店舗	建物、構築物、器具及び 備品、リース資産、長期 前払費用	中部圏	古本市場店舗 1店舗	建物、器具及び備品、リ ース資産
中部圏	ブック・スクウェア 店舗 1店舗	器具及び備品、リース資 産	近畿圏	古本市場店舗 2店舗	建物、構築物、器具及び 備品、リース資産
	ギガメディア店舗 1店舗	器具及び備品、リース資 産	中国圏	古本市場店舗 3店舗	建物、器具及び備品、リ ース資産
近畿圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	器具及び備品	全 国	遊休資産	電話加入権
中国圏	古本市場店舗 4店舗	建物、構築物、器具及び 備品、リース資産	<p>当社は、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。</p> <p>営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（117,003千円）として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、建物47,121千円、構築物5,804千円、器具及び備品14,173千円、リース資産37,296千円、電話加入権12,601千円等であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。</p>		
	アイ・カフェ店舗 1店舗	リース資産	<p>※4. 事務所移転費用</p> <p>東京本部の移転を決定したことに伴う賃貸借契約の解約による違約金等であります。</p>		

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	32,926	726	—	33,652
合計	32,926	726	—	33,652

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加726株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	551,400	—	—	551,400
合計	551,400	—	—	551,400
自己株式				
普通株式	33,652	—	—	33,652
合計	33,652	—	—	33,652

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成20年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,329
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,370
合計		—	—	—	—	—	7,700

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	56,952	110	平成23年2月28日	平成23年5月26日
平成23年10月11日 取締役会	普通株式	56,952	110	平成23年8月31日	平成23年11月7日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	56,952	利益剰余金	110	平成24年2月29日	平成24年5月28日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																												
前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,612,008千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△83,557千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,828,451千円</td> </tr> </table> <p>※2. 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">30,736千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">606,452千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">637,189千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">9,426千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">89,563千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">98,990千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡損失</td> <td style="text-align: right;">△102,199千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡対価</td> <td style="text-align: right;">436,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△10,585千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">425,414千円</td> </tr> </table> <p>3. 重要な非資金取引 当事業年度に新たに計上した資産除去債務の額は、492,867千円であります。</p>	現金及び預金勘定	2,612,008千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△83,557千円	有価証券勘定	300,000千円	現金及び現金同等物	2,828,451千円	流動資産	30,736千円	固定資産	606,452千円	資産合計	637,189千円	流動負債	9,426千円	固定負債	89,563千円	負債合計	98,990千円	事業譲渡損失	△102,199千円	事業譲渡対価	436,000千円	現金及び現金同等物	△10,585千円	差引：事業譲渡による収入	425,414千円
現金及び預金勘定	2,612,008千円																												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△83,557千円																												
有価証券勘定	300,000千円																												
現金及び現金同等物	2,828,451千円																												
流動資産	30,736千円																												
固定資産	606,452千円																												
資産合計	637,189千円																												
流動負債	9,426千円																												
固定負債	89,563千円																												
負債合計	98,990千円																												
事業譲渡損失	△102,199千円																												
事業譲渡対価	436,000千円																												
現金及び現金同等物	△10,585千円																												
差引：事業譲渡による収入	425,414千円																												

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として、店舗設備（器具及び備品）及び車両運搬具であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">57,272千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">436,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">493,272千円</td> </tr> </table>	1年内	57,272千円	1年超	436,000千円	合計	493,272千円	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">53,257千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">453,885千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">507,142千円</td> </tr> </table>	1年内	53,257千円	1年超	453,885千円	合計	507,142千円
1年内	57,272千円												
1年超	436,000千円												
合計	493,272千円												
1年内	53,257千円												
1年超	453,885千円												
合計	507,142千円												

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債券である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として金銭の信託及び株式であり、株式については市場価格の変動のリスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり貸貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等について債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

長期貸付金及び差入保証金については、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

管理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	2,612,008	2,612,008	—
②売掛金	300,329	300,329	—
③未収入金	55,887	55,887	—
④未収還付法人税等	130,673	130,673	—
⑤有価証券及び投資有価証券※1	333,904	333,904	—
⑥長期貸付金※2	299,016	314,824	15,808
⑦差入保証金	1,181,112	1,036,808	△144,303
⑧買掛金	(893,921)	(893,921)	—
⑨短期借入金	(750,000)	(750,000)	—
⑩未払金	(326,835)	(326,835)	—
⑪未払消費税等	(22,850)	(22,850)	—
⑫設備関係未払金	(5,306)	(5,306)	—
⑬リース債務※3	(423,581)	(427,835)	△4,253
⑭長期借入金※4	(3,037,135)	(3,032,770)	4,364

※1. 1年以内に回収予定の有価証券（金銭の信託）を含んでおります。

※2. 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

※3. 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

※4. 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

※5. 負債で計上しているものについては、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金及び④未収還付法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤有価証券及び投資有価証券  
これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、金銭の信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑥長期貸付金  
長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦差入保証金  
差入保証金の時価については、合理的に見積をした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

⑧買掛金、⑨短期借入金、⑩未払金、⑪未払消費税等及び⑫設備関係未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑬リース債務及び⑭長期借入金  
固定金利によるリース債務及び長期借入金につきましては、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式 非上場株式	169,868千円
投資有価証券 非上場株式	33,461千円
差入保証金	81,859千円

これらについては市場価格がなく、かつ将来のキャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤有価証券及び投資有価証券」、「⑦差入保証金」ともに含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,612,008	—	—	—
売掛金	300,329	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
金銭の信託	300,000	—	—	—
未収入金	55,887	—	—	—
未収還付法人税等	130,673	—	—	—
長期貸付金	57,610	147,471	92,931	34,868
差入保証金	—	115,556	495,760	569,795
合計	3,456,509	263,027	588,691	604,663

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年 2月28日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式133,270千円、関連会社株式26,435円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度 (平成24年 2月29日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,348千円、関連会社株式159,520千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,210	6,208	1,001
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,210	6,208	1,001
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,694	29,143	△2,449
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	300,000	300,000	—
	小計	326,694	329,143	△2,449
	合計	333,904	335,352	△1,447

(注) 時価評価されていない主な投資有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式	33,461

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	6,560	1,999	15,503
(2) 債権			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,560	1,999	15,503

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当事業年度においてデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。



(退職給付関係)

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△327,101千円
未認識過去勤務債務	8,967千円
未認識数理計算上の差異	62,225千円
退職給付引当金	<u>△255,909千円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	34,599千円
利息費用	5,776千円
過去勤務債務の費用処理額	1,026千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,580千円
退職給付費用	<u>54,982千円</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.0%
過去勤務債務の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	5年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 1,370千円

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 22,168千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 119名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 127名	当社取締役 5名 当社従業員 169名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,750株	普通株式 10,080株	普通株式 10,000株
付与日	平成19年5月28日	平成20年5月27日	平成23年6月15日
権利確定条件	付与日(平成19年5月28日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年5月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年6月15日)以降、権利確定日(平成25年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年5月28日から 平成21年5月31日まで	平成20年5月27日から 平成22年5月31日まで	平成23年6月15日から 平成25年5月31日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成23年5月31日まで	平成22年6月1日から 平成24年5月31日まで	平成25年6月1日から 平成27年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	10,000
失効	—	—	850
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	9,150
権利確定後 (株)			
前事業年度末	9,030	9,610	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	9,030	2,940	—
未行使残	—	6,670	—

② 単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,050	7,898	5,228
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,146	949	413

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	260円/株
無リスク利率 (注) 4	0.238%

(注) 1. 3年間 (平成20年6月16日から平成23年6月15日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">614,098千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">22,352</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">35,324</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">111,093</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">92,254</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">68,977</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">82,487</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,026,589</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△20,794</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,005,794</td> </tr> </table> <p>平成23年2月28日現在の繰延税金資産合計は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">217,660千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">788,134</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">7.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当の増減額</td> <td style="text-align: right;">△0.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">47.3</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減価償却費	614,098千円	未払事業税	22,352	賞与引当金	35,324	ポイント引当金	111,093	退職給付引当金	92,254	役員退職慰労引当金	68,977	その他	82,487	繰延税金資産小計	1,026,589	評価性引当額	△20,794	繰延税金資産合計	1,005,794	流動資産－繰延税金資産	217,660千円	固定資産－繰延税金資産	788,134	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	住民税均等割	7.3	評価性引当の増減額	△0.8	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3	<p>1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">414,461千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">27,729</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">102,806</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">92,814</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">67,982</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">145,439</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">43,467</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">74,770</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">969,472</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△9,888</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">959,583</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td> <td style="text-align: right;">40,145千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,392</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">46,537</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">913,045</td> </tr> </table> <p>平成24年2月29日現在の繰延税金資産合計は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">213,855千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">699,190</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">40.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当の増減額</td> <td style="text-align: right;">△17.9</td> </tr> <tr> <td>税率変更による影響</td> <td style="text-align: right;">51.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">116.1</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>当事業年度から繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、40.4%から40.7%に変更しております。また、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税等の一部を改正する法律」(平成23年法律114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成25年3月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は40.4%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は62,839千円減少し、法人税等調整額は62,770千円増加しております。</p>	繰延税金資産		減価償却費	414,461千円	賞与引当金	27,729	ポイント引当金	102,806	退職給付引当金	92,814	役員退職慰労引当金	67,982	資産除去債務	145,439	繰越欠損金	43,467	その他	74,770	繰延税金資産小計	969,472	評価性引当額	△9,888	繰延税金資産合計	959,583	資産除去債務に対応する除去費用	40,145千円	その他	6,392	繰延税金負債合計	46,537	繰延税金資産の純額	913,045	流動資産－繰延税金資産	213,855千円	固定資産－繰延税金資産	699,190	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	住民税均等割	40.5	評価性引当の増減額	△17.9	税率変更による影響	51.8	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	116.1
繰延税金資産																																																																																													
減価償却費	614,098千円																																																																																												
未払事業税	22,352																																																																																												
賞与引当金	35,324																																																																																												
ポイント引当金	111,093																																																																																												
退職給付引当金	92,254																																																																																												
役員退職慰労引当金	68,977																																																																																												
その他	82,487																																																																																												
繰延税金資産小計	1,026,589																																																																																												
評価性引当額	△20,794																																																																																												
繰延税金資産合計	1,005,794																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	217,660千円																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	788,134																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																																																												
住民税均等割	7.3																																																																																												
評価性引当の増減額	△0.8																																																																																												
その他	0.1																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
減価償却費	414,461千円																																																																																												
賞与引当金	27,729																																																																																												
ポイント引当金	102,806																																																																																												
退職給付引当金	92,814																																																																																												
役員退職慰労引当金	67,982																																																																																												
資産除去債務	145,439																																																																																												
繰越欠損金	43,467																																																																																												
その他	74,770																																																																																												
繰延税金資産小計	969,472																																																																																												
評価性引当額	△9,888																																																																																												
繰延税金資産合計	959,583																																																																																												
資産除去債務に対応する除去費用	40,145千円																																																																																												
その他	6,392																																																																																												
繰延税金負債合計	46,537																																																																																												
繰延税金資産の純額	913,045																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	213,855千円																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	699,190																																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1																																																																																												
住民税均等割	40.5																																																																																												
評価性引当の増減額	△17.9																																																																																												
税率変更による影響	51.8																																																																																												
その他	△0.1																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	116.1																																																																																												

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)						
前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載していません。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関連会社に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">162,920千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td style="text-align: right;">114,431千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td> <td style="text-align: right;">19,761千円</td> </tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	162,920千円	持分法を適用した場合の投資の金額	114,431千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	19,761千円
関連会社に対する投資の金額	162,920千円						
持分法を適用した場合の投資の金額	114,431千円						
持分法を適用した場合の投資利益の金額	19,761千円						

## (企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																
—————	<p>事業分離</p> <p>1. 事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称 株式会社カジ・コーポレーション</p> <p>(2) 分離した事業の内容 当社のアイ・カフェ事業</p> <p>(3) 事業分離を行った主な理由 当社は、新経営体制のもと既存政策の抜本的な見直しを図り、経営資源の選択と集中を推進することと、『アイ・カフェ』の益々の発展を目的として株式会社カジ・コーポレーションに当該事業部門を譲渡することといたしました。</p> <p>(4) 事業分離日 平成23年9月12日</p> <p>(5) 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項 株式会社テイツーを分割会社とし、株式会社カジ・コーポレーションを承継会社とする吸収分割</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>(1) 移転損益の金額 102,199 千円</p> <p>(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">30,736 千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">606,452 千円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right;">637,189 千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">9,426 千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">89,563 千円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right;">98,990 千円</td></tr> </table> <p>(3) 会計処理 移転したアイ・カフェ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。</p> <p>3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント その他</p> <p>4. 当事業年度に係る損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">777,839 千円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td style="text-align: right;">73,572 千円</td></tr> </table>	流動資産	30,736 千円	固定資産	606,452 千円	資産合計	637,189 千円	流動負債	9,426 千円	固定負債	89,563 千円	負債合計	98,990 千円	売上高	777,839 千円	営業利益	73,572 千円
流動資産	30,736 千円																
固定資産	606,452 千円																
資産合計	637,189 千円																
流動負債	9,426 千円																
固定負債	89,563 千円																
負債合計	98,990 千円																
売上高	777,839 千円																
営業利益	73,572 千円																

(資産除去債務関係)

当事業末年度(平成24年2月29日)

1. 資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に2.03%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	490,782千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,017千円
時の経過による調整額	8,753千円
資産除去債務の履行による減少額	△41,034千円
事業譲渡による減少額	△73,604千円
期末残高	407,914千円

(注)当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(1) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は、「マルチパッケージ販売事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期累計期間まで、「マルチパッケージ販売事業」を単一の報告セグメントとし、報告セグメントに含まれない事業セグメントを「その他」としてセグメント情報を開示しておりましたが、第3四半期会計期間における「その他」の区分としておりましたアイ・カフェ事業部門の譲渡に伴い、今後の事業展開、現状の事業セグメントの見直しを行い、従来「その他」の区分としておりました、ファミリーマート事業について「マルチパッケージ販売事業」に含めることに致しました。結果として「マルチパッケージ販売事業」の割合が一層高まり、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり純資産額 10,604.83円	1株当たり純資産額 10,349.90円
1株当たり当期純利益金額 755.33円	1株当たり当期純損失金額 37.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成23年2月28日	当事業年度末 平成24年2月29日
純資産の部の合計額(千円)	5,519,128	5,366,339
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	28,498	7,700
(うち新株予約権)	(28,498)	(7,700)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,490,630	5,358,639
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	517,748	517,748

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
当期純利益又は純損失(△)(千円)	391,077	△19,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失 (△)(千円)	391,077	△19,549
期中平均株式数(株)	517,758	517,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権2種類(株式の数 18,640株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権2種類(株式の数 15,820株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。



(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>(東日本大震災による影響について)</p> <p>平成23年 3月11日に発生した東日本大震災による人的被害及び主要な店舗設備への重大な被害はありません。また、一部の店舗で営業停止の措置をとっていましたが、現在は営業を再開しております。なお、この震災に伴う計画停電の実施等が、今後当社の営業活動に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点では財政状態及び経営成績に与える影響額についての算定は困難であります。</p> <p>(ストック・オプション)</p> <p>当社は、平成23年 5月25日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与すること、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与し、その募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p> <p>(店舗の閉鎖)</p> <p>当社は、従来から資産効率の向上と収益基盤の強化のために店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施してまいりました。</p> <p>その方針のもと、平成23年 4月14日の定時取締役会において2店舗、平成23年 5月18日の定時取締役会において2店舗の閉店を決議しており、その結果、閉店に伴う賃貸借契約の解約による違約金等により、約60,000千円の特別損失の計上を予定しております。なお、今後閉店における諸条件に関する具体的な交渉により金額が変動することが予想されます。</p>	<p>—————</p>

⑤【附属明細表】  
【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他投資有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社山陰合同銀行	21,756	13,510
		コナミ株式会社	5,824	13,012
		ブックオフコーポレーション株式会社	10,000	7,210
		株式会社ゲオホールディングス	1	92
		株式会社ワンダーコーポレーション	1	78
		株式会社アイシーピー	150	5,653
		株式会社オフィスサプライ	60	3,000
		株式会社アイデアコム	45	0
計			37,838	42,557

【その他】

有価証券	その他投資有価証券	銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 合同運用指定金銭信託証券	—	300,000
		小計	—	300,000
投資有価証券	その他有価証券	スマートフォンコンテンツ投資事業有限責任組合	200	24,808
		小計	200	24,808
計			200	324,808

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,839,945	499,199	857,818 (47,121)	2,481,326	1,722,601	176,394	758,724
構築物	369,044	6,500	42,950 (5,804)	332,594	237,995	18,332	94,598
車両運搬具	6,159	—	—	6,159	6,098	61	61
器具及び備品	706,730	63,704	256,770 (14,173)	513,664	389,051	57,681	124,613
土地	242,279	—	—	242,279	—	—	242,279
リース資産	792,528	85,181	139,677 (37,296)	738,032	406,233	151,863	331,799
その他	—	15,568	2,375	13,193	7,188	7,593	6,004
有形固定資産計	4,956,688	670,153	1,299,592 (104,394)	4,327,250	2,769,168	411,927	1,558,081
無形固定資産							
ソフトウェア	820,568	158,885	21,835	957,618	673,371	135,230	284,246
電話加入権	12,601	—	12,601 (12,601)	0	—	—	0
その他	18,211	—	18,007 (7)	203	203	13	—
無形固定資産計	851,381	158,885	52,444 (12,609)	957,821	673,575	135,244	284,246
長期前払費用	168,862	18,567	87,979	96,018	14,071	7,375	81,316

(注) 1. 「当期減少額」欄の ( ) は内数で、当期の減損損失額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	資産除去債務の計上による増加	423,483千円
	新規出店1店舗	12,866千円
器具及び備品	店舗機器導入82店舗	20,500千円
	新規出店1店舗	6,384千円
リース資産	新規出店1店舗	12,612千円
ソフトウェア	受注管理システムの導入	76,050千円
	物流システム機能追加	28,500千円
	新基幹システム導入	17,630千円

3. 当期減少額のうち、アイ・カフェ事業の譲渡に伴う減少額は、次のとおりであります。

建物	179,935千円
器具及び備品	15,123千円
構築物	10,381千円
リース資産	1,833千円
ソフトウェア	5,066千円
長期前払費用	27,894千円

4. 建物の減価償却累計額には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額219,640千円が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	750,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	725,753	781,859	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	182,278	167,599	2.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,353,838	2,255,276	1.2	平成29年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	345,768	255,982	1.9	平成27年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,607,638	4,210,716	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	573,597	1,293,263	278,514	109,902
リース債務	145,862	73,889	26,512	9,545

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	87,350	68,148	87,350	—	68,148
ポイント引当金	278,370	256,888	278,370	—	256,888
役員退職慰労引当金	170,567	25,639	18,961	—	177,245

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	146,965
預金の種類	
普通預金	2,380,468
定期預金	83,557
別段預金	736
外貨預金	280
小計	2,465,043
合計	2,612,008

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱ごうぎんクレジットサービス	90,498
㈱ジェーシービー	55,443
佐川フィナンシャル㈱	34,396
楽天㈱	32,689
アマゾンジャパン㈱	21,780
その他	65,520
合計	300,329

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
365,653	7,809,432	7,874,756	300,329	96.3	16

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

## ③ 商品

品目	金額 (千円)
リサイクル品	
本	514,537
ゲーム	759,363
CD	165,641
ビデオ・DVD	134,945
その他	305
小計	1,574,793
新品	
本	240,659
ゲーム	1,766,047
CD	190,758
ビデオ・DVD	111,314
その他	24,324
小計	2,333,104
合計	3,907,897

## ④ 貯蔵品

区分	金額 (千円)
店舗用営業用消耗品	20,437
その他	2,832
合計	23,269

## ⑤ 繰延税金資産

区分	金額 (千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	213,855
固定資産に計上した繰延税金資産	699,190
合計	913,045

(注) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

## ⑥ 差入保証金

区分	金額 (千円)
店舗賃借保証金	1,131,770
営業保証金	48,865
事務所・倉庫賃借保証金	49,342
従業員借上社宅保証金	32,993
合計	1,262,971

⑦ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)コーエーテックモネット	210,130
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	146,418
ジェスネット(株)	115,913
(株)コナミデジタルエンタテインメント	92,971
(株)MPD	61,408
その他	267,078
合計	893,921

⑧ 短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)中国銀行	350,000
(株)山陰合同銀行	200,000
(株)新生銀行	200,000
合計	750,000

⑨ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

相手先	金額（千円）	
(株)みずほ銀行	1,032,549	(94,236)
(株)山陰合同銀行	852,464	(292,987)
(株)三菱東京UFJ銀行	531,467	(188,556)
(株)中国銀行	346,645	(120,000)
(株)トマト銀行	209,650	(56,160)
住友信託銀行(株)	64,360	(29,920)
合計	3,037,135	(781,859)

(注) ( ) 内は1年内返済予定の長期借入金を内書きで示しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第2四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第3四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	第4四半期 自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
売上高（千円）	8,452,438	8,316,634	8,111,082	11,308,065
税引前四半期純利益金額又は 純損失金額（△）（千円）	△209,883	23,908	△45,061	352,207
四半期純利益金額又は純損失 金額（△）（千円）	△140,483	312	△54,196	174,817
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額（△）（円）	△271.34	0.60	△104.68	337.65

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	該当事項はありません。
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="http://www.tay2.co.jp/">http://www.tay2.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号、住所等が変更となります。

取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(住所の変更はありません。)

2. 平成24年5月26日付で株主名簿管理人を次の通り変更致しました。

なお、特別口座の口座管理機関については、変更ありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）平成23年5月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年5月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）平成23年7月14日中国財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）平成23年10月14日中国財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）平成24年1月13日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月17日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月10日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項（吸収分割についての事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5 月25日

株式会社ティーツー

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーツーの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティーツーが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月25日

株式会社テイツー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツーの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5 月25日

株式会社テイツー

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員

業務執行社員 公認会計士 岩田亘人 印

業務執行社員 公認会計士 熊谷康司 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツーの平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイツーの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テイツーが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年5月29日
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 久志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 荒井 薫
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀久志及び取締役副社長荒井薫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成24年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、非連結子会社2社及び関連会社3社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額を勘案し、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している本社、古本市場事業の店舗及び物流センター等を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、買掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う繰延税金資産等の重要な勘定科目につきましては、決算・財務報告プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

以上

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年5月29日
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 久志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 荒井 薫
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役堀 久志及び最高財務責任者荒井 薫は、当社の第22期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。